

出身国情報報告

リベリア

2006 年 4 月

RDS - IND（調査統計局・移民国籍局）
出身国情報課

目次

	パラグラフ
1. 範囲SCOPE OF DOCUMENT	1.01
2. 地理GEOGRAPHY.....	2.01
3. 経済ECONOMY.....	3.01
4. 歴史HISTORY.....	4.01
5. 国家構造STATE STRUCTURES.....	5.01
憲法	5.01
市民権	5.03
政治制度	5.07
司法制度	5.13
法的権利／身柄拘束	5.20
死刑	5.24
国内治安	5.26
国境地域の治安と近隣諸国との関係	5.31
刑務所およびその環境	5.35
軍	5.41
警察.....	5.43
兵役	5.45
医療	5.46
HIV/AIDS	5.48
障害者	5.50
教育制度	5.51
6. 人権HUMAN RIGHTS	6.01
6.A 人権問題HUMAN RIGHTS ISSUES	6.01
概略	6.01
言論の自由とメディア	6.04
ジャーナリスト.....	6.10
宗教の自由	6.15
儀式殺人	6.21
宗教グループ	6.25
集会と結社の自由.....	6.27
2005年選挙.....	6.31
雇用の権利	6.33
人身売買	6.37
移動の自由	6.43
交通.....	6.45
6.B 人権－特定グループHUMAN RIGHTS – SPECIFIC GROUPS	6.47
民族グループ.....	6.47
Mandingos	6.50
Krahn	6.52
女性	6.53
子ども.....	6.60
レズビアン、ゲイ、トランスジェンダー	6.67
6.C 人権－その他の問題HUMAN RIGHTS – OTHER ISSUES	6.68
難民と国内避難民 (IDPs)	6.68
難民認定を拒否された難民の帰還に関する UNHCR の立場	6.77

国連.....	6.78
人道状況	6.82

付表

- 付表 A：年代順の主な出来事
- 付表 B：地図
- 付表 C：政治組織
- 付表 D：重要人物
- 付表 E：略語一覧
- 付表 F：原資料一覧

1. 範囲

- 1.01 本出身国情報報告(COI 報告)は、難民庇護／人権問題の判定に関わる当局者向けに内務省調査統計局(RDS)が作成したものである。英国における難民庇護／人権関連の申し立てにおいて、最もよく見られる問題に関する基本情報全般を提供している。2006 年 3 月 10 日時点で入手可能な情報を含む。
- 1.02 本書は広く認知された多様な外部情報源が作成した資料で構成され、内務省の見解や方針は含まない。本報告書に含まれるすべての情報には、もととなる原資料があり、これは難民庇護／人権問題の判定に関わる人なら誰でも入手できる。
- 1.03 本書では資料の簡潔な要約を示し、難民庇護と人権問題の対応において生じる主な問題を取り上げた。詳細または総合的調査を目指したものではない。詳細内容を知りたい場合には、原資料を直接調べるべきである。
- 1.04 本 COI 報告の構造と書式は、問題に関する電子情報に素早くアクセスし、目次のページから直接必要な内容を調べることを必要とする内務省のケースワーカーや難民庇護の要請を行う担当官が用いる使い方をもとにしている。主要問題については個別のセクションをもうけて詳しく述べているが、別のセクションで簡単に言及されることもある。従って本報告の構造上、ある程度の重複はつきものである。
- 1.05 本 COI 報告に含まれる情報は、情報源となる資料で特定できるものに限られる。1 つの問題について関連性のあるすべての内容をカバーしようとつとめたが、常に関連情報を得られるとは限らない。そのため、本書に含まれる情報は、そこに記されていることの背後にあるすべてを意味するものと解釈すべきではない。例えば、ある法律が議会で承認されたと書かれていたとしても、有効に施行されたと書いていない限り、それを意味するものではない。
- 1.06 上述のように、本書はいくつかの信頼できる情報源が作成した資料を照合したものである。本書を作成するにあたり、異なる資料が提供する情報間の食い違いを解決しようという試みは一切なされなかった。たとえば、資料により、個人、場所、政党などの名称やつづりにいくつかのバージョンがあることが多い。COI 報告ではスペルを統一することを目指しているのではなく、もとの資料で使われているスペルを忠実に再現しようとした。同様に、資料によって数字にもかなりの開きがあり、もとの資料のまま引用した。本書で「sic(原文のまま)」と記されているのは、引用した文書におけるスペルの誤りや誤植を表すために過ぎない。資料の内容に対して何らかの見解を述べようとするものではない。
- 1.07 本書は基本的に過去 2 年間に発表された資料に基づいている。しかし新しい資料から得られない関連情報を含む場合、さらに古い資料も含めた。すべての資料は本書発行の時点で関連性があるとみなされた情報を含んでいる。
- 1.08 本 COI 報告および付随の原資料は公文書である。すべての COI 報告は内務省ウェブサイトの RDS セクションに公表されており、原資料のほとんどは公開され、すぐに閲覧することができる。本書で識別された資料の電子データがある場合、関連のウェブリンク、およびそのリンクにアクセスした日付を記載した。政府官庁や購読サービスにより提供されるようなアクセスしにくい資料については、内務省に請求すれば入手できる。

- 1.09 COI 報告は、難民発生数トップ 20 の国、および特別な作戦的ニーズがあるとみなされた国について、6 か月ごとに発行される。当然のことながら、COI 報告に含まれる情報が発行日までの間に起きた出来事に追い越されることもある。内務省担当官は、国の状況に大きな変化が起きた場合、出身国情報速報 (Country of Origin Information Bulletin) を通じて知らされる。これも RDS のウェブサイトで公表される。個々の問題を調査するため、情報リクエストサービスにもコンスタントにアクセスしている。
- 1.10 本 COI 報告を作成するにあたり、内務省は入手可能な原資料に関する正確かつバランスのとれた概要を提供しようとつとめた。本報告に関するご意見、ならびに追加文書の提言等がある場合には、以下の内務省担当者までご遠慮なくお申し出いただきたい。

出身国情報課

内務省

Apollo House

36 Wellesley Road

Croydon CR9 3RR

Email: cois@homeoffice.gsi.gov.uk

Website: www.homeoffice.gov.uk/rds/country_reports.html

各国情報諮問パネル

- 1.11 内務省出身国情報資料の内容について内務省に提言を行うため、2002 年の国籍、移民、および庇護民法 (Nationality, Immigration and Asylum Act) に基づいて独立の各国情報諮問パネルが設立された。諮問パネルは内務省出身国情報報告、およびその他出身国情報資料に関するあらゆるフィードバックを歓迎する。パネルの作業に関する情報は www.apci.org.uk で入手できる。
- 1.12 内務省の資料や手続きを認証することは諮問パネルの役割ではない。作業の過程において、諮問パネルは選択した内務省 COI 文書内容を検証するが、検証が行われたという事実も、またそれに関するいかなるコメントも、資料を認証するものとみなすべきではない。パネルが調べた資料の中には、Non-Suspensive Appeals (NSA、不審議申し立て: 「安全国」とされる国の出身者は英国内で庇護の申し立てができない制度) リストに指定された国、または指定を提案されている国に関連したものがある。この場合、パネルの作業は、特定の国を NSA リスト国に指定するという決定、または NSA プロセスそのものを認証するものと解釈してはならない。

各国情報諮問パネル

Email apci@homeoffice.gsi.gov.uk

Website www.apci.org.uk

2. 地理

- 2.01 「リベリア共和国はアフリカ西岸にあり、北はシエラレオネとギニア、東はコートジボアールと接している。」 [1] (位置、気候、言語、宗教、国旗、首都)
- 2.02 Europaによると、
「英語が公用語であるが、16 の主要民族グループがそれぞれ独自の言語や方言を話す。リベリアは公式にはキリスト教国であるが、伝統宗教を信仰する人々もいる。約 67 万人のイスラム教徒がいる。国旗(たて横の比率 10:19)は赤白交互の 11 本の横縞で、左上には濃い青の四角い部分の中に 5 つの頂点を持つ白い星が描かれている。首都はモンロビアである。」 [1] (位置、気候、言語、宗教、国旗、首都)
- 2.03 CIAワールド・ファクトブック (World Factbook)によると、リベリアは「15 の郡 (county)に分かれている: Bomi, Bong, Gbarpolu, Grand Bassa, Grand Cape Mount, Grand Gedeh, Grand Kru, Lofa, Margibi, Maryland, Montserrado, Nimba, River Cess, River Gee, Sinoe」 [6] (p11) エコノミスト・インテリジェンス・ユニット (Economist Intelligence Unit: EIU)プロフィール 2005 では、2004 年中期の推定人口 320 万人である。 [4a] (p3) Europaによると、主な都市はモンロビア、Harvel Zwedru, Tubmanburg, Buchanan, Gbarnga, Yekepa, Greenville, Harper, Ganta, およびBensonvilleである。 [1](面積と人口)

地理に関する詳細情報については Europa World online の source を参照すること
[1]

[目次に戻る](#)

[資料一覧へ](#)

3. 経済

- 3.01 エコノミスト・インテリジェンス・ユニット(EIU)は、2005 年 11 月付け国別プロフィール:リベリアにおいて、以下のように述べている。

「リベリア経済は伝統的に自給農業、ゴム、鉱業(鉄鉱が主だが、金、およびわずかではあるがダイヤモンドも産する)、および木材を基盤にしている。また政府はリベリア船籍による船舶の便宜置籍および法人登録(いずれも米国から管理)により安定した収入を得ている。ゴムの小農地と Firestone の商業プランテーションを除き、農業はほぼすべて自給農業(食用作物と換金作物の混合、コメ、コーヒー、カカオなど)に限られている。長年続いた内戦によりリベリアのインフラは大きな打撃を受け、特に大規模な鉄鉱業に必要なものが破壊されたため、鉱業は機能停止状態になっている。また国連はダイヤモンドと木材にも禁輸措置を課している。2003 年 11 月に暫定政府が設立され、ある程度経済の回復が見込まれるようになった。IMF(国際通貨基金)の推計によると、2004 年の経済活動は内戦前の水準の 70%まで回復している。」 [4a] (p20)

- 3.02 EIU は同じプロフィールにおいて次のように述べている。

「リベリアでは米ドルが法定通貨であり、また数十年におよんだ内戦により大きな混乱が生じたため、経済は基本的にドル化されている。しかし 2003 年末以来政治的安定が回復したことにより、このプロセスの速度が落ちている。国内通貨(リベリア・ドル)の需要が高まり、今後もこの傾向が続くと予想されることから、中央銀行(Central Bank)は物価と為替レートの安定化を目指した金融政策の枠組みを開発した。短期的には、銀行が流動性不足から身を守るためのクレジットファシリティの導入、中期的には、買戻し契約および銀行間為替市場導入計画、長期的には貨幣市場と証券市場の開発計画などが含まれる。しかしこれらのプロジェクトはすべて時間がかかり、新政府の力不足により遅れる可能性がある。」 [4a] (p23)

[Return to Contents](#)

[Go to list of sources](#)

4. 歴史

- 4.01 外務英連邦省 (Foreign and Commonwealth Office: FCO) は、2005 年 5 月 9 日付け国別プロフィール: リベリアにおいて次のように述べている。

「リベリアは 1847 年にアメリカから開放された奴隷により独立国家として建国された。建国から 130 年以上もの間、アメリコ・ライベリアンと呼ばれる最初の植民者の子孫である少数派が政治を支配した。この時代のリベリアは、その安定度、機能的経済、そして主にゴムのプランテーションと鉄鉱産業に引き付けられた巨額の外国投資により名をはせていた。アメリコ・ライベリアンのエリートは強力なフリーメーソンのネットワークで結ばれていた。しかし先住アフリカ人は政治的権力から除外されていた。これがある日突然変わった。

「1980 年、先住民族である Krahn 族出身のサミュエル・ドウ (Samuel Doe) 曹長が軍事クーデターにより権力を掌握した。大統領および閣僚を含むアメリコ・ライベリアンエリートの主要メンバーは、海岸で即決により公開処刑された。その後の 25 年間にわたり、リベリアの国家、制度、そして経済は破綻した。昔からリベリアの強力な同盟国であった米国が支援を停止した。ドウは経済政策を誤り、軍は Krahn 族の民兵組織に変わり、リベリアの他の民族集団に対して大規模な人権侵害を行った。」 [3] (p1)

- 4.02 2006 年 1 月の米国国務省 (USSD) バックグラウンド・ノート: リベリアでは、次のように述べられている。

「1989 年 12 月 24 日、元ドウの調達責任者であったチャールズ・テラー (Charles Taylor) 率いる少人数の反乱軍がコートジボワールからリベリアに侵入した。テラーとその国民愛国戦線 (National Patriotic Front) は、ドウ政権の弾圧に苦しんでいたリベリア国民の支持を急速に獲得した。最初の攻撃から 6 か月もたたない内に、反乱軍はモンロビア郊外に到達した。」 [2c] (p3)

- 4.03 同書ではさらに述べている。

「1989-1996 年のリベリア内戦は、アフリカで最も多くの犠牲者を出したものであり、20 万人以上が死亡し、100 万人以上が近隣諸国の難民キャンプに逃れた。西アフリカ諸国経済共同体 (The Economic Community of West African States: ECOWAS) が介入し、チャールズ・テラーがモンロビアを占領するのを防ぐことに成功した。かつてテラーのリベリア国民愛国戦線 (NPFL) のメンバーであったが、政策的違いにより分離していたプリンス・ジョンソン (Prince Johnson) がリベリア独立国民愛国戦線 (INPFL) を結成した。ジョンソンの部隊は 1990 年 9 月 9 日にドウを捕らえ、処刑した。」 [2c] (p3)

- 4.04 外務英連邦省 (FCO) は、2005 年 5 月 9 日付け国別プロフィール: リベリアにおいて次のように述べている。

「1996 年、ECOWAS はついに各派を和平合意に到達させることに成功した。Abuja 協定と呼ばれるこの合意により、民主的選挙が行なわれた。1997 年 7 月のことである。テラーが選挙に勝ったのは、国の大半を支配していたこと、および選挙が「平和の代償」であるという認識のためであった。しかし、選挙がもたらした小休止は長くは続かなかった。テラー政権は国家の資産を略奪し、反政府活動を鎮圧

し始めた。反テラーグループが誕生あるいは再結成され、1999 年には再び戦闘が始まった。戦闘は激化し、2003 年 7 月までには、テラーはモンロビアを含む国の大半を支配できなくなっていた。(2003 年)8 月にアクラで和平協議が行なわれ、(2003 年)9 月には包括和平協定 (Comprehensive Peace Agreement: CPA) が締結された。新たに ECOWAS 平和維持軍が展開し、その後 15,000 人の強力な国連軍 (UNMIL) が入ってきた。テラーはナイジェリアに亡命を余儀なくされた。彼はシエラレオネ紛争において果たした役割について、シエラレオネ特別法廷 (Special Court for Sierra Leone) から告発されているが、現在もナイジェリアに留まっている。」 [3] (p2)

- 4.05 アムネスティ・インターナショナルは 2005 年 8 月 11 日付け報告で以下のように述べている。
- 「リベリアの前大統領チャールズ・テラーがリベリアからナイジェリアに亡命してから 2 年たった今、ナイジェリア大統領 Olusegun Obasanjo は、本日の免責根絶キャンペーン (Campaign Against Impunity) の場で、これ以上テラーがシエラレオネ内戦の間に犯した人道犯罪と戦争犯罪に対する訴追から逃れるのを許すべきではないと述べた。ナイジェリアはただちにテラーを引渡し、シエラレオネ特別法廷で裁判を受けさせるようにすべきである。」 [13b] (p1)

詳細は Europa World online, source [1a] 参照のこと。

[Return to Contents](#)

[Go to list of sources](#)

5. 国家構造

憲法

5.01 Europa ワールドブックオンラインでは以下のように述べている。

「1986 年 1 月の憲法によると、立法権は 26 人の上院議員と 64 人の下院議員で構成される二院制の国会にある。行政権は大統領にあり、任期は 6 年である(1 回のみ再選可能)。大統領は閣僚を指名し(上院の承認が必要)、全成人の直接投票による選挙で選ばれ、議会のメンバーも同様に選出される。下院議員の任期は 6 年、上院議員の任期は 9 年である。2003 年の和平合意の後、(2003 年)10 月 14 日にそれまでの政府機関に代わり、国民暫定政府(National Transitional Government)と、メンバー 76 人の一院制議会である国民暫定立法議会(National Transitional Legislative Assembly)が 2 年間政権を分担し、その後民主的選挙で選ばれた政権ができることになった(国民暫定政府は公式には 2004 年 3 月 23 日に発足した)。1997 年の上院議員選挙の時点では 13 の郡があり、その後 1998 年と 2001 年にそれぞれ新たに 1 郡加わった。」[1] (政府)

5.02 2006 年 3 月 8 日付け米国国務省人権慣行報告(USSD)2005 では以下のように述べられている。

「リベリアは人口約 350 万人の立憲共和国である。14 年間の内戦と 2 年間の暫定政権の後、2005 年 11 月 23 日に複数政党による大統領選挙が行なわれ、Ellen Johnson-Sirleaf が勝者となった。これはこの国が民主化に移行する上で重要なポイントとなった。国内外のオブザーバーは、選挙は全体として自由かつ公正に行なわれたとみなしている。Johnson-Sirleaf 大統領は 2003 年 10 月以来リベリア国民暫定政府(NTGL)を率いた Charles Gyude Bryant 議長に代わって政権についた。2003 年 8 月、前政権と 2 つの反政府グループであるリベリア和解・民主連合(Liberians United for Reconciliation and Democracy: LURD) およびリベリア民主運動(Movement for Democracy in Liberia: MODEL) が包括和平協定(Comprehensive Peace Agreement: CPA)を締結し、1999-2003 の内戦は終結した。」[2a] (p1)

市民権

5.03 市民権を得るための要件はリベリア憲法第 IV 章に定められている。市民権はリベリア国民の家系であれば得られる。二重国籍者は、成人に達したら他国の家系から得ている国籍を放棄しなければならない。市民権の取得に関しては限られた情報しかないが、帰化については憲法に言及されている。[15a] (p 1-2)

5.04 USSD 2005 は以下のように述べている。

「法律は人種差別を禁じているが、『黒人または黒人の家系であるもの』だけが国民であり、土地を所有できるとも定めている。レバノン系またはアジア系の人々の多くは、リベリアで生まれ育ち、あるいは人生の大半をここで過ごしているにも関わらず、このような人種に基づいた市民権の制度により、国民としての権利を与えられていない。」[2a] (Section 5)

5.05 2005 年 7 月 22 日付けの BBC の記事ではこう述べられている。

「リベリアの経済は 4,000 人の強力なレバノン系社会に支配されている。その多くがリベリア生まれである。レバノン系社会は非常に強力であり、重要な政治的決定にまで影響を及ぼすことがある。それでもなお彼らは、内戦と混乱に終止符を打ち、新しい時代の幕開けとなることを期待されている(2005 年)10 月の重要な選挙で投票することはできない。」 [7b] (p1)

5.06 記事はさらにこう述べている。

「彼らは国民ではないため、土地の所有を認められていない。これもレバノン系の人々の多くがリベリアで生み出した多額の金を海外に送金する理由の 1 つである。」

「Tony Hage は裕福なビジネスマンで 38 年間リベリアに住み、レバノン人社会のリーダー的存在であるが、リベリアで生まれたレバノン人には少なくとも国籍を与えるべきだと述べている。」 [7b] (p1)

[Return to Contents](#)

[Go to list of sources](#)

政治制度

5.07 外務英連邦省国別プロフィール 2005 年 5 月では以下のように述べられている。

「CPA 締結以後、大規模な DDR (武装解除・動員解除・社会復帰) プログラムにより、10 万人の戦闘員が武装解除されたが、社会復帰プログラムは十分な成功を収めているとは言えない。国連リベリア・ミッション (UNMIL) が全国に展開し、治安を確保している。CPA により誕生したリベリア国民暫定政府 (NTGL) は、以前の反政府グループ、新たに結成された政党、前テラー政権メンバー、および市民社会の代表者で構成されている。これを率いるのは元ビジネスマンの Gyude Bryant である。NTGL はすでに腐敗が蔓延しているとして糾弾されている。安定はいつ崩れるかわからない。UNMIL の存在にも関わらず、国内各地で定期的に暴動や略奪が起きている。」 [3] (p2)

5.08 USSD 2005 ではこう述べている。

「(2005 年)11 月 23 日、国家選挙管理委員会 (National Electoral Commission: NEC) は(2005 年)11 月の大統領選挙決選投票で 59.4 パーセントを得票した Ellen Johnson-Sirleaf を勝者と宣言した。(2005 年)10 月 11 日の大統領選挙候補者 22 名中、当選に必要な過半数を獲得した候補者は 1 人もいなかった。10 月の選挙では、上院議員 30 人と下院議員 63 人が選出された。民主変革会議 (Congress for Democratic Change: CDC) から立候補し、決選投票に進出した George Weah が(2005 年)11 月 8 日の決選投票で 40.6 パーセントを獲得した。」

「国際社会が選挙は自由かつ公正に行なわれたと認めたにも関わらず、Weah は異議申し立てを行い、NEC に選挙違反を訴えた。(2005 年)12 月 16 日、NEC は CDC が違反の確かな証拠を提出できなかったと認め、選挙プロセスの中で起きたエラーは、決選投票の結果に「無視できる」程度の影響しか与えなかったと結論した。CDC はこの決定に対して上訴しなかった。選挙中、暴力事件や脅迫がいくつか報告され、不正も多かった。Mandingo 族の間からは投票人登録プロセスにおける差別と

ハラスメントに対して不満の声があがった。NEC の女性議長はある大統領候補を公然と批判し、投票所の責任者たちは読み書きのできない投票者に対し、彼らが投票ブースに到着してから手を貸した。

「NECは 30 の政党を登録し、うち 22 政党が選挙で大統領候補者を出した。個人も政党も勝手に候補者を申告し、主要政党のメンバーであっても有利にはならなかった。」 [2a] (Section 3)

- 5.09 エコノミスト・インテリジェンス・ユニット (Economist Intelligence Unit: EIU) は、国別報告 2005 年 12 月の中で、こう述べている。

「大統領選挙と議員選挙は (2005 年) 10 月と 11 月に無事行なわれた。第 2 ラウンドの決選投票の結果、Ellen Johnson-Sirleaf が George Weah に勝利し、大統領に選出された。議員選挙で過半数を獲得した政党はなかった。前大統領チャールズ・テラーの仲間が何人か当選し、テラーが政治に対して影響を持ち続けることが懸念された。Johnson-Sirleaf は和解を目指すため、排他的でない内閣を作る意志を表明した。[4b] (p2)

- 5.10 さらにこう述べている。

「Ellen Johnson-Sirleaf が大統領に選出されたことは、今後ある程度の期間、国が政治的安定と経済回復に向かうのにプラスの影響をもたらすと期待されている。Johnson-Sirleaf は高い教育を受けたベテランの政治家で、経済基盤もあり、長年国際機関で働いた経験もある。そのため、恐らく彼女は内戦後の回復期に政府を率いるのに最も適した候補者である。国際機関や支援国政府との関係もよい。彼らはリベリアの発展に深く関与しているため、彼らとは緊密な連携を持つ必要がある。また重要なことに、彼女はアフリカ中の指導者たちから広く支持されており、リベリアの次期大統領としての彼女の信頼性を高めている。」

「彼女が明言している意図は、逆襲でなく和解を目指すこと、また 2003 年の内戦終結以来、いまだにくすぶり続けている民族紛争に対処するよう努力することである。Johnson-Sirleaf は様々な政党の代表者を内閣に含めることにより、排他的でない政府を作ろうとしており、すでに大統領選挙で彼女に敗れた George Weah に入閣の要請を行っている。多数の派閥に分かれたリベリア政治の性格は新しい議会にも反映され、11 の政党のいずれも過半数に達していない。そのため、Johnson-Sirleaf にとって強力なプログラムを実施することは難しいと思われるが、1 つの政党による支配が政治的緊張をもたらし、安定が損なわれていた過去の状況は避けられる。」 [4b] (p6)

- 5.11 国連統合地域情報ネットワーク (United Nations Integrated Regional Information Networks: IRIN) は、2006 年 1 月 16 日付けの報告でこう述べている。

「Ellen Johnson-Sirleaf は、月曜日 (2006 年 1 月 16 日) に、手を聖書の上に置き、リベリアおよびアフリカ初の女性大統領としての宣誓を行い、内戦で疲弊した国民に平和と復興を約束した。」

「Sirleaf は、1989 年の内戦勃発以来首都で開催された最大の地方のリーダーおよび外国の要人を集めた集会において、紛争に明け暮れたこの 14 年間を取り返すためにすべてのリベリア人が協力しなければならないと語りかけた。」 [5f] (p1)

5.12 IRIN は 2006 年 1 月 17 日付けの報告で述べている。

「新しく大統領に就任した Ellen Johnson-Sirleaf は、政府の最初の閣僚となる大臣 22 名を発表した。」

「財務と防衛の主要ポストは、月曜日(2006 年 1 月 16 日)遅くに大統領府から発表された最初の 9 名の中から任命され、両名とも党派ではなく、専門的判定基準に基づいて選任された。」

「財務大臣には世界銀行における以前の同僚 Antoinette Sayeh が、また防衛大臣には、昔警察署長でその後国連に勤務した Brownie Samukai が任命された。」

「腐敗対策は月曜日(2006 年 1 月 16 日)の大統領就任で平和時の最優先課題としてあげられた。そして 67 歳で孫もいる Sirleaf は近隣諸国に対し、リベリア国土の 1 インチたりとも、2003 年に終結した 14 年にわたる内戦のときのような紛争を培養するのに使わせないと約束した。」

「これまでのところ、戦争で疲弊した首都モンロビアでは、閣僚の指名は広く受け入れられ、市民は Sirleaf が技術系出身官僚を選んでいることに支持を示している。」 [5g] (p1)

[Return to Contents](#)

[Go to list of sources](#)

司法制度

5.13 Europa は述べている。

「1982 年 2 月に、人民最高法廷(People's Supreme Tribunal:1980 年のクーデター後に設立)は人民最高裁判所(People's Supreme Court)と名前を変え、議長およびメンバーが人民最高裁判所主席判事および陪席判事となった。また司法制度には人民巡回裁判所と治安裁判所がある。選挙関連の紛争を解決するため、5 名(暫定政府代表者およびNPFL代表者)で構成される最高裁判所が 1992 年 1 月に設立された。」 [1] (Judicial System)

5.14 USSD 2005 は述べている。

「法が司法の独立を定めているにも関わらず、判事は政治的、社会的、家族的、あるいは財政的圧力を受け、司法は腐敗していた。裁判所は民事事件で認めた損害賠償から賄賂やその他違法な謝礼を経常的に受けていた。弁護士はしばしば顧客に対し、裁判官、検事、陪審員、警察官などから好意的な判定を受けられるよう、謝礼を支払うことを勧めた。正規の法廷弁護士は法科大学(ロースクール)を卒業し、弁護士試験に合格しなければならない。しかし裁判官や治安判事の中には法律家でない人もいた。(2005 年)9 月 16 日、最高裁判所は非正規の治安裁判所をすべて閉鎖するよう命令した。しかし(2005 年)年末時点でまだ機能している裁判所がいくつかあった。(2005 年)年末時点で代わりとなる裁判所はなかった。司法に対する行政の影響が強いことが報告されている。」 [2a] (Section 1e)

5.15 USSD 2005 はこうも述べている。

「司法制度は最高裁判所を頂点として 4 つの段階に分かれている。モンロビアにおける 4 段階の司法制度は、最高裁判所を含め、ほとんど機能していなかった。最高裁判所はMontserrado以外の郡に対して裁判官を任命したが、4 つの郡では(2005 年)年末時点で裁判所の建物さえなく、それ以外のものも荒廃していた。全国で裁判官が任命されたが、治安、補給、あるいは設備の不足により裁判を行うこともできない場合があった。全国で正規の検事が 5 人、国選弁護人が 9 人いた。」 [2a] (Section 1e)

5.16 USSD 2005 では述べている。

「裁判は公開で、巡回裁判には陪審員がいるが、治安裁判所レベルにはいない。法のもとでは、被告人は裁判に出席する権利、適時弁護人と相談する権利、そして事件に関連して政府が持っている証拠にアクセスする権利がある。しかし実際にはこれらの権利が常に守られるとは限らない。刑事裁判の被告人には無罪の推定が認められ、弁護人をつけること、公開裁判で証人と対面すること、決定に対して上訴することが認められているが、賄賂を払えない被告人はこれらの保護を受けられないことが多い。国選弁護人をつける有効なシステムはなく、特に農村地帯では困難である。国内のいくつかの NGO が貧困者や弁護人をつけられない人々に法的サービスを提供している。相変わらず判決は長期間遅延する。」 [2a] (Section 1e)

5.17 フリーダムハウス(Freedom House)は、リベリアにおける 2004 年の出来事をカバーした報告の中で述べている。

「司法制度は行政の影響、腐敗、および刑事免責される治安警察に脅かされている。国際人権団体はナイジェリアに対し、テラーを国連が支援するシエラレオネ特別裁判所に引き渡すよう求めている。テラーは武器とダイヤモンドの交換取引に関与し、シエラレオネの内戦を維持するのを助けたとされ、戦争犯罪者として同裁判所に告発されている。リベリア司法省は、国連決議に基づき、(2004 年)10 月にテラーの仲間や親類数人の資産を凍結した。そのうち 2 人について、最高裁判所は、そのような制裁を課す権限は裁判所にしかないとして、凍結措置の中止を命じた。刑務所の環境は苛酷であり、生命が危険にさらされることもある。しかしそれまでのように、政府が非公式な施設で拘束者を拷問しているという証拠はなかった。警察、テラー時代の治安警察の元メンバー、および元反政府グループメンバーによる恣意的拘束と残虐行為が問題となっている。2004 年には前年より違反が少なくなっている。」 [10a] (p373)

5.18 ヒューマン・ライツ・ウォッチ(Human Rights Watch)はリベリアの概要 2005 において述べている。

「法廷に司法当局者がいる場合でも、検事と国選弁護人が不足しているため、裁判の質が低下する。裁判官やその他の職員はしばしば義務を果たさず、訴訟手続きの場にいなくてもある。治安裁判所や地方の部族裁判所は、しばしば管轄外の刑事・民事問題について裁判を行い、判決を下し、罰則を課し、投獄する。司法当局者が刑事犯罪で告発された被疑者から賄賂を受け取って釈放した、あるいは事件が上級裁判所に行くのを止めさせるため金銭を要求したという報告は頻繁にある。刑務所や拘置所の環境は相変わらず国際水準にはるかにおよびず、獄舎は過密状態で、食糧や水も不足している。」 [14a] (Judiciary)

5.19 USSD 2005 ではこう述べている。「神判は法律で禁じられている。これは被疑者の身体に熱した金属を押し当てたり、四肢を熱い油につけたりすることにより、被告がうそをつい

ていないかどうか判定するものである。しかし農村部ではこの慣習が残っていると言われている。」 [2a] (Section 1c) さらにUSSD 2005 では、「いくつかの地方では族長による伝統的な裁判方法が今でも広く行なわれている」と述べている。 [2a] (Section 1e)

[Return to Contents](#)

[Go to list of sources](#)

法的権利／身柄拘束

- 5.20 2004 年の出来事をカバーしたアムネスティ・インターナショナル国別報告 2005 では以下のように述べられている。

「紛争の結果、司法制度や法律システムはすべて破壊され、法律と人権尊重の規則を確立するまでには大きな課題が残っている。いくつかの裁判所が再建され、犯罪は裁判所で裁かれるようになったが、資源が限られているため、裁判には大きな遅れが出ている。被拘束者は、裁判で告発または釈放を決定されるまで、法的限度である 48 時間を大きく越えて警察に留置される。被疑者にとっても被害者にとっても、裁判を受ける権利はきわめて限られている。」

「UNMILは、国内外の関係当事者とともに、判事や治安判事などの養成計画を作成し、深刻な欠陥のある少年司法制度の見直しを行った。不当に拘束された何人かの子どもは聴取までの間釈放された。」 [13a] (人権を守るための制度強化)

- 5.21 USSD 2005 は述べている。

「法は逮捕には令状が必要であるとし、身柄拘束された人は 48 時間以内に告発または釈放しなければならないと定めている。しかし令状は必ず十分な証拠に基づいているとは言えず、身柄拘束された人、特に弁護士を雇う資金のない人は、告発されないまま 48 時間以上拘束されることが多い。また法には保釈の取り決めもあるが、これを認められる被疑者はほとんどいない。拘束された人はただちに弁護士と話す権利を認められ、貧困者の場合には国が弁護人を提供することになっているが、政府はすべての身柄拘束者にこれを認めてはいない。」 [2a] (Section 1d)

- 5.22 USSD 2005 ではさらに述べている。

「法は告発された人に迅速な裁判を受ける権利を認めているが、裁判前、および罪状認否の前の長期にわたる拘束が相変わらず深刻な問題となっている。裁判の遅れは司法の効率の悪さ、裁判設備と裁判官の不足、および腐敗が原因である。ひどいときには裁判前の拘束期間がその犯罪に対して言い渡される刑罰の期間より長いこともある。モンロビア中央刑務所に収監されている人の約 97 パーセントは裁判前の拘束者であった。(2005 年)9 月 30 日、JPC [カトリック正義・平和委員会: Catholic Justice and Peace Commission] は裁判を受けないまま 500 日以上拘束されている収監者が 40 人ほどいると報告している。」 [2a] (Section 1d)

- 5.23 さらにこう述べている。

「法は恣意的逮捕と拘束を禁止している。しかし治安警察はいまだに恣意的逮捕と拘束を行っている。ただし前年よりは減っている。」 [2a] (Section 1d)

死刑

5.24 アムネスティ・インターナショナル(AI)は 2004 年をカバーした国別報告において、リベリアは死刑を保持していると述べている。[13a] (p1)

5.25 AI は、2006 年 1 月付けの死刑ニュースにおいて、次のように述べている。

「(2005 年)9 月 16 日、2003 年に前大統領チャールズ・テラーが権力を放棄して以来リベリア国民暫定政府の議長をつとめる Gyude Bryant は、死刑の完全廃止を定めた ICCPR [International Covenant on Civil and Political Rights: 市民のおよび政治的権利に関する国際規約] 第二議定書を批准した。これは政府が 2004 年 9 月に署名した他の 18 の国際人権協定に続くものである。」

「リベリアで裁判所の命令による死刑が最後に執行されたのは 1980 年代である。」
[13a] (p1)

[Return to Contents](#)

[Go to list of sources](#)

国内治安

5.26 USSD 2005 は述べている。

「国連リベリア・ミッション(UNMIL)が配備した約 15,000 人の平和維持部隊と 1,100 人の国際文民警察(CIVPOL)が治安維持の主要責任を負い、リベリア国家警察(LNP)とリベリア軍(AFL)は引退または再教育を受けた。前年までと異なり、以前の反政府戦闘員はもはや農村部における支配力を失っていた。全体として文民当局は治安警察に対する有効な制御を維持していた。」 [2a] (p1)

5.27 国連統合地域情報ネットワーク(IRIN)は 2004 年 11 月 3 日付け報告でこう述べている。

「リベリアの 3 派の指導者は、水曜日(2004 年 11 月 3 日)に、それぞれの軍事部門を解散して暴力を排除し、翌年の選挙に向けた基盤作りに向かうための合意に署名した。」さらに、

「前大統領チャールズ・テラー政権、および 2 つの旧反政府グループ(リベリア和解・民主連合 [LURD] とリベリア民主運動 [MODEL])は、国連主導の武装解除プログラムが正式に終了してから 3 日後に首都モンロビアで開かれた祝賀会において、全員平和な未来を誓った。」 [5a] (p1)

5.28 2005 年 12 月 7 日付け国連事務総長リベリア報告ではこう述べている。

「リベリアにおける全体的な状況は落ち着いているが、いつくずれるかわからない。治安に対する深刻な脅威となり得るのは、動員解除と引退給付金に不満を持つリベリア軍の軍人、復活の機会をうかがう旧戦闘員、決選投票以後遺恨を抱く民主変革会議支持者、そして動員解除プログラムから除外されるなら総選挙を妨害すると脅迫している旧反テロリストユニットのメンバーである。コートジボワール西部の治安問題もリベリアの安定を確立しようとする取り組みに対する脅威である。」

「(2005 年)10 月 24 日、動員解除された非正規兵士グループが、完全動員解除給付金が支払われていないことに抗議して、国防省 (Ministry of National Defence) の外でデモを行った。翌日、彼らはバリケードを作り、リベリア政府車両に向かって投石を始めた。UNMIL が組織した警察ユニットと部隊が介入し、グループを解散させた。(2005 年)10 月末、国防省が正規兵士および非正規兵士の未払給与を支払ったため、緊張は減少した。」

「同時期に、チャールズ・テラー前大統領が作った武装民兵グループである反テロリストユニットのメンバーが、自分たちも治安部門改革プログラムのもとで武装解除給付金を受け取る資格があると主張し、この問題に対応しないと『和平プロセスに不都合』を起こすと脅した。国防省、国家治安庁 (National Security Agency)、および武装解除・動員解除・復興・社会復帰国家委員会 (National Commission on Disarmament, Demobilization, Reintegration and Rehabilitation) との協議の結果、彼らは自分たちがすでに武装解除・動員解除プログラムによる給付金を受けており、治安部門改革プログラムから新たな給付金を受け取ることはできないことを認めた。」 [16e] (p 4-5)

5.29 また事務総長報告ではこうも述べている。

「2004 年 11 月における武装解除・動員解除プログラムの正式終了後も、UNMIL は自主的に引き渡された、あるいは捜索中見つけた武器弾薬を回収し続けている。これまでに銃約 400 丁、弾薬 49,062 回分、不発弾 389 個が回収されている。UNDP [United Nations Development Programme: 国連開発計画] の地域武器回収・開発試験プロジェクトが (2005 年) 9 月に Grand Gedeh, Lofa, および Nimba の各郡で始まった。しかしこの重要なプログラムを全国で実施するにはさらに 750 万ドル必要である。」

「26,000 人を超える元戦闘員がいまだ社会復帰プロジェクトの支援を待っている。武装解除・動員解除・復興・社会復帰国家委員会は、動員解除された元戦闘員のために、Buchanan, Gbarnga, Harper, Monrovia, Voinjama および Zwedru で 6 か所のカウンセリング・相談事務所を設け、教育やその他社会復帰の機会について情報提供を行っている。しかしこれらの事務所は管理面や物資調達の支援不足などの問題を抱えている。UNICEF [United Nations Children's Fund: 国連児童基金] は、家族のもとに戻された元少年兵のフォローアップモニタリングを継続し、Grand Gedeh および Nimba 郡の国境地域で能力訓練プログラムを実施している。」

「以前の事務総長報告で述べたように、武装解除・動員解除プロセスにおいて外国人であることが判明した 612 人の元戦闘員は、母国への送還を待っている。送還業務の支援を続けている ICRC [International Committee of the Red Cross: 赤十字国際委員会] は、元戦闘グループと関連し、母国での保護者を調査中の子どもが 17 人残っているとしている。」 [16e] (p 8-9)

5.30 同報告ではこうも述べている。

「調査期間中 (2000 年 6 月から 12 月まで)、社会復帰プログラムを待つ元戦闘員は社会復帰機会の遅れに対して抗議し、またすでに社会復帰プログラムに入っているものは、給付金支払いの遅れ、卒業式の遅れ、ツールキット配布の遅れなどに対して抗議した。さらに、Guthrie Rubber Plantation (ゴムプランテーション) と Butaw Oil Palm Corporation (ナツメヤシ栽培会社) を違法に占拠していた元戦闘員の大半は、

その違法な活動から収益を得ていたため、社会復帰プログラムに登録されなかった。これらの元戦闘員は、暫定政府とAgro Resources Corporation(農業資源会社)との間で最近締結され、戦争による影響を受けた 3,000 人のGuthrie郡住民に雇用を提供することを目的とした管理協定の活用を奨励される。」 [16e] (p5)

国境地域の治安と近隣諸国との関係

- 5.31 外務英連邦省(FCO)は、2005 年 5 月 9 日付け国別報告:リベリアにおいて、以下のよう

に述べている。
「リベリアは、隣接するギニアおよびシエラレオネとともに、1973 年に設立されたマノ川連合(Mano River Union:MRU)に属している。3 国間の難しい政治的関係により、この連合が順調に始まることはなかった。相互安全を主目的として 2004 年 5 月に再開された。」 [3] (p3)

- 5.32 FCO は国別プロフィールの中でさらにこう述べている。

「リベリア国際コンタクトグループ(International Contact Group on Liberia: ICGL)が 2002 年 9 月に発足した。ECOWASの議長(現在はニジェール)とEUが共同で議長をつとめ、英国、フランス、ナイジェリア、モロッコ、国連、ECOWAS事務局、およびアフリカ連合(AU)で構成される。最初の目的はリベリアを取り囲む様々な国内外のプロセスを一つにまとめ、平和に向けて一致した道筋を示すことであった。2004 年 9 月にはギニア、ギニア・ビサウ、コートジボワール、およびシエラレオネを加えて任務を拡大し、マノ川流域国際コンタクトグループ(International Contact Group for the Mano River Basin: ICG-MRB)に名称変更した。」 [3] (p4)

- 5.33 EIU は国別プロフィール 2005 の中で述べている。

「マノ川連合の仲間であるシエラレオネおよびギニアとリベリアとの関係は、3 国それぞれの治安に密接な相互関係があったため厳しい状況であったが、近年急速に改善している。2003 年にテラーが去ったことにより、リベリアとシエラレオネの反政府グループ革命統一戦線(Revolutionary United Front: RUF)との長く緊密な関係に終止符が打たれた。またテラーはギニアの反政府グループも支援していたと言われ、2003 年にナイジェリアに亡命した後も、テラーが同国の政治に干渉し続けているという噂が絶えない。しかしテラーが去った今、マノ川連合復活に向けた進展が見られ、各国首脳の間で何度も会合が開かれ、国境地域の治安問題に関する協力も増えている。それでもなお、これらの国や、政治状況が落ち着かない隣国のコートジボワールで紛争が起こり、リベリアに飛び火する可能性に関する懸念はなくなるらない。地域内で国境を越えた武器や傭兵の動きが報告され、この地方で経済的チャンスが不十分であり、傭兵が他に生計を立てる方法がないことを考えると、今後も問題はなくなるないと思われる。リベリア、コートジボワール、およびシエラレオネにおける国連平和維持部隊の存在により、国境地帯の治安はコントロールされているが、今後は段階的に撤退することが予想されるため、地域の傭兵をコントロール下に置くのは困難になるであろう。」 [4a] (p15)

- 5.34 さらにこう述べている。

「リベリアの最も古くからの同盟国である米国との間は、主としてテラーがシエラレオネの RUF 反政府グループを支援したため緊張状態にあったが、近年関係が改善

している。米国海兵隊は内戦終結後に法と秩序を復興させるための物資および技術支援を提供し、多数の米国の支援団体が国内で活動している。米国は 2003 年 10 月に政権を取った暫定政府を支持したが、他の多くの支援国と同様、腐敗の拡大と経済管理の失敗に対する警戒感を強めている。問題は今後も続くと思われるため、支援国は予算執行機能を監督する新しいしくみを作るよう要求しており、財政支援を続けるかどうかはその実施にかかっている。」 [4a] (p15)

[Return to Contents](#)

[Go to list of sources](#)

刑務所およびその環境

- 5.35 2004 年の出来事をカバーしたアムネスティ・インターナショナル国別報告 2005 で述べられているように、

「資源の不足と弱体化したインフラのせいで、刑務所や拘置所はどこも最悪の状態にあり、過密、非衛生的環境、食糧と医療の不足などが問題である。(2004 年)8 月には、モンロビアの留置所に拘束されていた 27 人が重度の栄養失調、脱水、皮膚病などで入院した。その後国際機関が食糧等のサービスを提供した。女性用、男性用、および子ども用の房を分けようという試みは、資金不足で頓挫した。警官や刑務所の係官による暴力が頻発し、応募者の有効なスクリーニング、国際人権基準に関する訓練、および適切な規律の対策の必要性が高まっている。」 [13a] (p3)

- 5.36 USSD 2005 では報告している。「政治犯に関する報告はなかった。」 [2a] (Section 1d)

- 5.37 USSD 2005 は述べている。

政府は国内の人権団体、メディア、および赤十字国際委員会(ICRC)が独自に刑務所環境を監視することを許可した。ICRCを含むいくつかの人権団体は、警察本部とモンロビア中央刑務所に拘束されている人を定期的に訪問している。」 [2a] (Section 1c)

- 5.38 ヒューマン・ライツ・ウォッチは、リベリア概略 2005 の中でこう述べている。

「2003 年に UNMIL は司法制度を立て直すための意欲的戦略を提案した。しかし 2005 年には、改革の進行速度は驚くほど遅い。司法制度は依然として深刻な機能不全状態である。145 の治安判事職の半分は空席であり、職についている人の中で法律の学位を持つ人は一人もいない。リベリアの 15 の巡回裁判所中、機能しているのは 5 か所だけである。問題なのは、リベリアの刑務所や拘置所に拘束されている人の中で有罪判決を受けた犯罪者はわずか 3%に過ぎないことである。残りの 97%は裁判前に拘束されている人々であり、しばしばきわめて長期間におよぶ。」 [14a] (Judiciary)

- 5.39 国連統合地域情報ネットワーク(IRIN)は、2006 年 2 月 20 日付け報告の中でこう述べている。

「内戦の最後の数か月間、反政府軍が首都モンロビアを砲撃したとき、リベリア中央刑務所は迫撃砲の攻撃を受け、囚人たちはがれきを乗り越えて逃亡した。」

「戦闘が終わって 2 年間たった今、国最大の刑務所は再び満員になっているが、獄舎は修理・再建されず、拘束されている人々の事例を処理する法的構造は、機能的とは程遠い。」。

「その結果、殺人やレイプの疑いで投獄されている 300 人以上の囚人が、電気も水道もトイレもなく、定員 180 人の施設に詰め込まれている。」 [5h] (p1)

5.40 USSD 2005 は述べている。

「刑務所の条件は苛酷であり、生命が脅かされることもある。政府は留置人や囚人に十分な食料や医療を提供していないが、NGO(非政府組織)が 2004 年も囚人の食料を提供するプログラムを継続している。今年(2005 年)、ある NGO がモンロビア中央刑務所の房を改装したが、それでも定員の倍の人数が収監されており、特に裁判前の留置者が多い。ある郡では、刑務所として使用されている構造物は一方に鉄格子がはまったコンテナであった。地方の役人が囚人を自分たちのために働かせているという報告もあった。」

「未成年犯罪者用に別な施設はない。有罪を宣告された囚人と裁判を待つ留置者が同じ施設に入れられている。今年(2005 年) Voinjama の刑務所では、原告と被告が 1 か月以上も同じ房に入れられたが、これは原告が告発する相手を間違えたことを認めてから後も続いた。女性、また特に未成年者は看守や他の囚人から虐待されることが多かった。」 [2a] (Section 1c)

[Return to Contents](#)

[Go to list of sources](#)

軍

5.41 Europa ワールドブックのオンライン版ではこう述べられている。

「リベリア軍(AFL)の総兵力は 2004 年 8 月時点で推定 11,000-15,000 人である。2003 年 6 月に首都で起きた大規模な反政府軍による攻撃の後、西アフリカ諸国経済共同体(ECOWAS)は 7 月に、ナイジェリア主導の平和維持部隊をリベリアに派遣することに合意した。8 月 1 日、国連安全保障理事会は多国籍軍である ECOWAS リベリア・ミッション(ECOMIL)の結成を承認した。安全を回復し、長期的な国連安定化部隊派遣の準備をするためである。(2003 年)9 月 19 日に正式に発足し、(2003 年)10 月 1 日に ECOMIL に取って代わった国連リベリア・ミッション(UNMIL)の任務は、包括的和平協定実施の支援と 2 年間の暫定統治であった。最大 15,000 人の兵力を認められた UNMIL は、2005 年 2 月末時点で兵士 14,738 人、軍事オブザーバー 205 人、文民警察官 1,074 人、そしてこれをサポートする国際文民警官 486 人と地元のスタッフ 668 人で構成された。武装解除プログラムを完了した後、軍の再建を支援するため、2005 年 1 月に米国の軍事委員会がリベリアに到着した。2003 年の国防費は推定 4500 万ドル(GDP の 11.4%)である。」 [1] (Defence)

5.42 The EIU は国別プロフィール 2005: リベリアの中で述べている。

「米国は治安部門改革(Security Sector Reform: SSR)プログラムの運営責任を引き受け、2 億ドルの負担を約束した。3 か年計画では当初陸軍、空軍、および海軍から成る職業軍人 4,000 人の小規模なリベリア国軍(Armed Forces of Liberia: AFL)

を再建することを目指したが、資金不足から 2005 年中ごろに計画は 2,000 人規模に縮小された。現在 3,500 万ドルの軍事プログラムが民間の警備会社Dyncorpsにより実施されている。同社はすでにイラクとアフガニスタンで米国と協力してこのようなプログラムを実施した経験があり、2005 年末までには作業を開始すると思われる。警察の再建もすでになんかなり進んでおり、UNMILが各地で広く新規採用者の訓練を実施している。また、警察による緊急対応サービスも始まっている。警察は 2006 年までに 6,000 人に到達することを目標としている。」 [4a] (p16)

警察

5.43 USSD 2005 では述べている。

「司法省が国内で法律を施行し、秩序を維持する責任を負い、リベリア国家警察 (LNP) および国家犯罪捜査局 (National Bureau of Investigation: NBI) を監督する。約 15,000 人の国連リベリア・ミッション (UNMIL) 平和維持部隊と 1,100 人の CIVPOL [UNMIL 付属国際警察] 職員が治安維持の主要責任を負い、LNP (リベリア国家警察) と、国防省の管轄下にあった AFL [Armed Forces of Liberia: リベリア軍] は退役し、今年 (2005 年) 再訓練を受けた。約 600 人の CIVPOL 担当官が、新たな応募者と旧テラー政権で役務についていた兵士とで構成される LNP の組織改革、募集、訓練、および装備を支援した。今年 (2005 年) CIVPOL は、モンロビアと周辺 の 7 郡で 1,100 人以上の LNP 兵士を募集、訓練、派遣した。さらに 300 人がナイジェリアに送られ、訓練を受けた。9 月 (2005 年) には、LNP は女性と子どもの保護部門を開設し、50 人の職員が (2005 年) 末までにはこの部門を担当するための訓練を完了した。LNP は独立に機能し、逮捕権限を持っているが、CIVPOL が LNP 職員に付き添い、一緒にモンロビアをパトロールしている。」

「銃を持たない LNP 職員は、反応が遅く、役に立たないことが多かった。そのため今年 (2005 年) は武器を使った強盗事件が増加した。腐敗と不正も問題であった。前年 (2004 年) と異なり、暴徒に対する警察の対応で死者が出たことはなかった。しかしながら、特にデモ隊に対する警察の残虐行為が報告されている。警察には十分な物資や犯罪科学の能力がなく、殺人を含む多くの犯罪をきちんと捜査できない。LNP は CIVPOL 法令違反ユニット (non-compliance unit) の助けを借りて警察の不正行為の報告を調査し、CIVPOL は今年 (2005 年) LNP 職員の違反に関する報告をいくつか通知した。しかし解雇などの厳しい懲罰措置が取られたのは、レイプやひどい暴行など、最も重大なケースに対してのみであった。」 [2a] (Section 1d)

5.44 2005 年 12 月 7 日付け国連事務総長報告ではこう述べている。

「リベリア国家警察ではさらに訓練と組織改革が進められた。以前発表された 1,800 人の職員訓練を行うという目標は、10 月の選挙までには達成された。さらに、最近ナイジェリアで専門訓練を完了した 300 人の警察官が、暴動の抑制と暴力犯罪の処理を任務とする警察補助ユニットを作ることになっている。ナイジェリアはこのユニットを支援するため、50 丁のサイドアーム (拳銃) を含む装備を提供することを約束している。300 人以上の特別治安局 (Special Security Service) 職員と 152 人のリベリア港湾警察 (Liberian Seaport Police) 職員が国連の訓練プログラムを卒業し、リベリア国家警察職員 20 人と特別治安局職員 10 人が上級指導者資格認定コースを終了している。」

「報告期間中(2005 年 6-12 月)、リベリア国民暫定政府議長 Charles Gyude Bryant は特別治安局の新しい組織構造を承認した。この構造のもとで特別治安局に認められた定員は、現在の 1,287 人から 395 人に削減され、35 人の民間人スタッフが含まれる。削減された特別治安局職員の動員解除は、国民暫定政府がこれを遂行するのに必要な 90 万ドルの資金を調達できないため、保留状態になっている。同時に、改革されたリベリア国家警察で任官されなかった警察官の動員解除を行うため、390 万ドルが緊急に必要である。」

「最近、国連から警察学校の運営費用と改革のため 160 万ドルが贈られたおかげで、警察官訓練プログラムをさらに 1 年継続することが可能となった。しかし訓練を受けたリベリア国家警察職員の人数を暫定定員の 3,500 人にするため、少なくとも 60 万ドルの運営費用が緊急に必要である。さらに、警察のインフラ再建と警察学校の改善にあと 400 万ドル必要である。」 [16e] (p7)

兵役

- 5.45 戦争抵抗者インターナショナル(War Resisters' International: WRI)の 1998 年調査によると、リベリアには徴兵制はない。 [9]

[Return to Contents](#)

[Go to list of sources](#)

医療

- 5.46 国連統合地域情報ネットワーク(IRIN)は、2005 年 1 月 28 日付け報告で述べている。

「医療関係者の間では報酬に関する問題がある。看護師や医師は、賃金があまりに安く、しばしば支払が遅れるため、リベリア農村部に戻って働くことを拒否しており、18 か月分の未払い賃金を支払うという暫定政府の約束はいまだ実行されていない。」さらに、「賃金問題は、(2005 年)10 月に内戦後初の選挙が行なわれることになっているリベリアの遠隔地において基礎サービスを立て直そうとする取り組みの妨げとなっている。」 [5b] (p1)

- 5.47 EIU はリベリア国別プロフィール 2005 の中で述べている。

「世界銀行の 2003 年の推計によると、平均寿命は再び上昇し、47 歳になった(サハラ以南地域の平均と同じ)。国連開発計画の人間開発報告(UN Development Programme's Human Development Report) 2004 では、2000-05 年間の出生時点での余命を 41.4 歳としている。5 歳未満の子どもの死亡率は相変わらず非常に高く、同報告によると、2003 年には生まれた子ども 1,000 人あたり 235 人となっている。世界銀行の現在の推計によると、内戦後のリベリアには人口 10,000 人あたり医師が 0.2 人しかいない。栄養失調や、コレラ・黄熱病などの病気が蔓延している。紛争終了後、政府は支援国の援助を受け、いくつかの診療所と病院を再建したが、医療はいまだに大きく遅れている」 [4a] (p17)

HIV/AIDS

- 5.48 EIU はリベリア国別プロフィール 2005 の中で述べている。

「2001 年 6 月の HIV/AIDS に関する第 26 回国連特別総会で発表された報告の中で、当時のリベリア保険大臣 Peter Coleman は、リベリアのエイズ罹患率が 8.2% であると述べている。モンロビアの国連 HIV/AIDS プログラム (UNAIDS) によると、1992 年と 1993 年に妊産婦検診を受けた女性の 4% が HIV 陽性と判定された。1996 年と 1997 年に各地で実施された HIV 検査では、妊産婦検診受診者の間に HIV 感染が確認された証拠はなかった。しかし 1999 年には、場所は特定されていないが、妊産婦検診受診者の 12.7% が HIV 陽性であった。これらの数字は現実よりかなり低めになっていると思われる。UNAIDS は 2003 年末時点で 10 万人の成人と子どもが HIV に感染していると推定しており、感染率は成人人口の 5.9% になる。しかし、状況を正しく評価するための十分なデータがないこと、そして人々が故郷に戻るときの大量人口移動により、病気の拡大が加速される可能性があることが警告されている。」

[4a] (p17)

5.49 2005 年 7 月 21 日付け IRIN 報告ではこう述べている。

「政府主導の国家エイズ防止プログラム (National AIDS Control Programme: NACP) によると、14 年間の内戦の後、リベリア各地で医療センターが再開し、エイズ増加の認識が高まっている中で、エイズ検査キットが不足し、急増する需要を満たせなくなっているという。」

「以前は内戦のためアクセスできなかった農村部で多くの保健施設が開設されるようになり、また全国で行なわれた集団啓発キャンペーンにより、自分の HIV 感染状態を知りたいと思う人が増えたため、現在検査キットの需要はきわめて高くなっている。」NACP 責任者 Eugene Dolopei 博士は IRIN に語った。

「しかし毎月 30 か所の政府および教会が所有する検査センターで HIV 感染状態を報告する 2000 人もの人々を検査するには、検査機器が急速に不足しつつある、と彼は述べている。」

「Dolopei は、リベリアには 2006 年 5 月までもたせるためには 100 人が検査できる HIV 検査キットがあと 1,600 セット必要だと述べている。」 [5c] (p1)

障害者

5.50 USSD 2005 は述べている。

「障害者を差別することは違法であるが、現実には彼らは公共の建物や政府のサービスを健常者と平等に利用できない。公共の建物へのアクセスを定めた法律はなく、道路、学校、公共の建物や施設などはすべて全般に状態が悪く、障害を持つ人が利用することはできない。内戦の結果、事故や病気による障害に加え、多くの人が障害者となった。障害者は、特に農村部では差別を受ける。奇形の赤ん坊は捨てられることが多い。障害者にサービスを提供する NGO がいくつかある。今年 (2005 年) 視覚障害を持つ有権者のために特別な投票用紙が作られた。」 [2a] (Section 5)

[Return to Contents](#)

[Go to list of sources](#)

教育制度

- 5.51 フリーダムハウス(Freedom House)は 2004 年をカバーしたリベリア報告の中でこう述べている。

「テラー政権下では教育の自由は制限され、学生は政府に反対する意見を表明することを恐れていた。亡命していた学生のリーダーたちは、暫定政府が設立された後に帰国した。モンロビアのリベリア大学では、(2004 年)3 月に学校の閉鎖が続いていることに学生が抗議したとき、治安警察が派遣された。」 [10a] (p 372-373)

- 5.52 Europa は述べている。

「初等および中等教育は無料で受けられる。公式には、7 歳から 16 歳までの 9 年間は義務教育である。初等教育は 7 歳から始まり、6 年間続く。中等教育は 13 歳からさらに 6 年間であるが、3 年ずつの 2 サイクルに分かれている。1997 年 7 月の選挙以降、新政府は内戦で武装集団の兵士として招集された大勢の子どもを学校に戻すことをめざした。1999 年に、社会復帰・再建プログラムにより、国内の小学校の数は 4,500 を超え(1998 年には 1,500 校であった)、中学校の数は 461 に増えた(前年は 241 校)。ユネスコ(国連教育科学文化機関:UNESCO)の推計によると、1999/2000 年には該当年齢集団に属する子どもの 83.4%(男児の 95.6%、女児の 71.2%)は小学校に入学していたが、中等学校に相当する年齢の子どもの入学率は 20.3%(男生徒 23.7%、女生徒 16.9%)であった。2002 年初頭には、学齢期にある子どもの 40%しか教育施設を利用できないと報告されている。1998 年には、20,804 人の学生が、モンロビア大学、Cuttington University College(プロテスタントの米国聖公会が経営)、技術大学、コンピューターサイエンス学院などの高等教育機関に在籍している。政府の発表によると、1999 年の予算支出の約 10.9%が教育に当てられたという。2003 年 8 月 18 日に締結された包括和平協定により、反政府グループはすべて解散し、少年兵士は社会復帰した。」 [1] (Education)

- 5.53 USSD 2005 は述べている。

「政府は全般的に子どもの教育と保健を提供することができていない。公立学校は劣悪な状況にあるため、特にモンロビアでは、多くの子どもが民間の学校に通っている。教育は 16 歳まで義務である。民間学校の多くは戦争で損傷を受け、改装を必要としている。授業料はかなり高いため、学齢期の子どもが多くが教育を受けられない。公立学校でも民間の学校でも、子どもの家族は制服、教科書、鉛筆、紙、そしてときには机までも用意するよう求められることが多い。2003 年のユニセフ(国連児童基金:UNICEF)報告によると、学齢期の子どもの半数以上が学校に通っていない。」 [2a] (Section 5)

[Return to Contents](#)

[Go to list of sources](#)

6. 人権

6.A 人権問題

概略

- 6.01 英国外務英連邦省(FCO)は 2005 年 5 月 9 日付け国別プロフィールでこう述べている。

「リベリアの内戦ではあらゆる面で驚くべき人権無視が横行した。敵対する各派は性的暴力と拷問を武器として利用し、少年兵士を徴集した。テラー大統領体制は民主主義原則と人権を軽んじた。恣意的逮捕、強制的な徴兵制、そして疑いをかけられた反対勢力支持者、人権擁護者、ジャーナリストなどに対する拷問や虐殺が日常的に行なわれた。内戦終了後、重大な人権無視が告発されたという報告はない。」 [3] (p 2-3)

- 6.02 ヒューマン・ライツ・ウォッチはリベリアの概要 2005 で述べている。

「2005 年 10 月および 11 月の大統領選挙と議会選挙の完了は、リベリアが人権無視がはびこり崩壊しかけた国から、民主的法治国家へと転換する大きな一歩となった。選挙は 3 年間の武力による内戦を終結させた 2003 年の和平協定後に実施され、2003 年には約 15000 人の国連平和維持部隊が派遣された。」

「(2005 年)末には、101,000 人以上の戦闘員の武装解除、内戦中逃げ出していた何万人もの市民が帰ってきたこと、腐敗が武力闘争助長に果たした役割をリベリアおよび国際社会が認識したこと、長年沈黙させられ、迫害され、ねらわれてきたジャーナリストや市民社会が機能を取り戻したことなど、楽観できる要素が多数存在した。最悪の犯罪者の起訴を支援する権限を与えられた真実和解委員会(Truth and Reconciliation Commission)も設立された。しかし警察や市民社会当局の力不足のせいで犯罪が頻発していること、司法制度の欠陥、動員解除された戦闘員の訓練プログラムに対する資金不足、そして特に隣国コートジボワールにおいて不安定な状態が続いていることなどにより、人権状況は依然として不安定である。さらに、過去の残虐行為に対する責任追及はほとんど進んでいない。」 [14a] (p1)

- 6.03 エコノミスト・インテリジェンス・ユニット(EIU)は 2005 年 12 月の国別報告でこう述べている。

「人権団体は、人権蹂躪で告発された人物を多数新しい議会に入れたことによるリスクを強調している。以前はそのような人物が立候補するのを認めるべきかどうかについて論争があったが、やがて様々な党派の希望を調整するため合意された。ここからこのような人物の内戦中の人権違反を訴追すべきかどうかの問題となった。リベリアの現行法は国会議員が重大な人権違反を犯した場合免責を認めていないため、法的には訴追が可能である。これから設立を予定し、1979 年 1 月から 2003 年 10 月までに行なわれた人権違反を調査する責務を与えられる真実和解委員会(TRC)の指令書には、犯した罪に対して反省を表明した人に特赦を認めることはできるが、重大な人権違反があった場合には適用されないと定められている。自分の利益を求めて超法規的措置を取り続けようとする人たちが現れることが懸念される。」 [4b] (p13)

[Return to Contents](#)

[Go to list of sources](#)

言論の自由とメディア

- 6.04 ジャーナリスト保護委員会(CPJ)はリベリア報告 2004 の中で述べている。

「テラー体制とこれに伴う武力紛争が終わった後、治安警察や他の政府関係者によるジャーナリストへの脅しや攻撃はかなり減った。しかし、2004 年に国連平和維持部隊が国中をコントロール下に納めて以来ジャーナリストの安全は大きく向上しているが、攻撃の報告もいくつか伝えられている。」 [11] (p2)

- 6.05 2006 年 3 月 8 日付け米国国務省人権慣行報告(USSD)2005 では以下のように述べている。

「言論と報道の自由は法に定められており、前年(2004 年)とは異なり、政府は全体としてこの権利を実際に尊重している。」

「2004 年にはNTLAが立法府を批判したり出頭することを拒否したりした人を逮捕すると脅したという報告があったが、今年(2005 年)そのような報告はない。」
[2a] (Section 2a)

- 6.06 USSD 2005 は述べている。

「モンロビアには今年(2005 年)様々な頻度で発行される新聞が 30 紙以上ある。3 紙は独立の日刊紙であり、9 紙は少なくとも週 2 回発行されている。多くの新聞が 1 か所の印刷所で印刷されているが、今年(2005 年)他にも印刷所が開業した。」
[2a] (Section 2a)

- 6.07 リベリアのメディアはラジオへの依存度が高い、と USSD 2005 は述べている。

「新聞の価格と輸送費用が高いこと、推定 75 パーセントにもおよぶ非識字率、そして地方の道路事情により、新聞の配布はほぼモンロビア地方に限定されている。従って、ラジオが主たるマスメッセージング手段となっている。モンロビアで定期的に放送している独立のラジオ局が 12、地方局が 25、政府が運営するラジオ局が 1 つある。ラジオ局は政府の制約なしに運営されている。」

「ローカルテレビ局は 3 つあるが、テレビは受信機、発電機、そして発電するための燃料を買い取る人だけのものである。衛星放送受信能力を持つ個人や会社は、CNN (Cable News Network)、BBC (British Broadcasting Corporation)、Skkynews、およびSABC Africaをほぼ受信できる。」 [2a] (Section 2a)

- 6.08 USSD 2005 は述べている。

「今年(2005 年)政党の党員が政治集会でジャーナリストを襲撃した。襲撃した人々は、ジャーナリストが反対政党のメンバーだと主張した。数名が軽症を負った。」
[2a] (Section 2a)

- 6.09 エコノミスト・インテリジェンス・ユニット(EIU)は、2005 年 11 月付け国別プロフィールにおいて、以下のように述べている。

「内戦中ほとんど放送を中止していたリベリア国営放送 ELTV は、ほぼ民間放送局として放送を再開した。首都には日中短時間だけ放送している民間テレビが 2 局と、いくつかの

FM ラジオ局があるが、放送が届く範囲は限られている。2005 年 5 月、ローザンヌを本拠とする非政府組織(NGO)である Hironde Foundation が、テラー政権下で閉鎖されていた Star Radio を再開させた。Star Radio は多くの言語で放送し、国中で受信できる。国際ラジオ局、特に BBC ワールド・サービス(World Service)とボイス・オブ・アメリカ(the US Voice of America)は広く聴取されている。独立の新聞が多数あり、報道の自由はテラー政権が終わって以来大きく向上した。」 [4a] (p18)

[Return to Contents](#)

[Go to list of sources](#)

ジャーナリスト

6.10 CPJ 年次報告 2004 ではこう述べている。

「2004 年に投獄されたジャーナリストは一人もいなかったが、抑圧的な法律のもとで刑事告発された人は多い。(2004 年)1 月、民間の週刊 Telegraph 紙のジャーナリスト 4 人と営業責任者 1 人が「犯罪的悪意(criminal malevolence)」の罪で起訴された。これはテラー政権が攻撃的ジャーナリストを弾圧するため時々使った罪名である。告発は、国家治安維持大臣 Losay Kendor が公的資金を着服したとする記事に対してなされた。この件は刑事裁判所に持ち込まれ、(2004 年)末時点で未決となっている。」 [11] (p1)

6.11 フリーダムハウス(Freedom House)は、リベリアにおける 2004 年の出来事をカバーした報告の中で述べている。

「リベリアの独立メディアは、広範囲な自主検閲を代償に生き延びた。職員は常に監視、ハラスメント、脅し、拘束、暴行などにさらされた。(2004 年)1 月に、民間の週刊新聞である Telegraph 紙で働いていたジャーナリストが刑事告発された。編集長 Philip Moore Jr、主任編集員 Adolphus Karnuah、および編集補佐 Robert Kpadeh Jr は、国家治安大臣が約 15,000 ドルを着服したとした記事に関連して、「犯罪的悪意」の罪で起訴された。彼らは全員その日のうちに釈放された。インターネットへのアクセスは自由であるが、リベリアの通信インフラは非常に遅れている。」 [10a] (p372)

6.12 さらにこう述べている。

「報道の自由は、2004 年には前年に比べて著しく向上している。民間の新聞がいくつか発行され、少なくとも 5 局の FM ラジオがあり、その中にはローマンカトリック教会の短波局である Radio Veritas も含まれる。」 [10a] (p372)

6.13 USSD 2005 は述べている。

「2003 年 1 月にリベリアの *Inquirer* 紙記者 Throble Suah に行なわれた拷問について、今年(2005 年)責任者である反テロリストユニットのメンバーに対して何ら措置は取られていない。」

「ジャーナリストたちは評判を落とす記事を書くのを脅して市民から金品をゆすり、政治家からは賄賂を受け取って政敵の評判を落とす記事を書いた。今年(2005 年)リベリア新聞協会(Press Union of Liberia)の管理体制が変わって以後、協会は真実でない情報を公表する新聞に対して苦情を申し立てよう奨励している。」 [2a] (Section 2a)

- 6.14 CPJ は、報道に対する攻撃 (Attacks on the Press) 2005 と題した報告の中で述べている。

「モンロビアの裁判所は(2005 年)3 月、「法廷侮辱罪」により民間の週刊 *Forum* 紙の業務閉鎖を命じた。この命令は、同紙の編集長が継続中の民事名誉毀損事例と関連して数回の呼び出しに応じなかったとして発せられたものである。同紙は罰金を支払った後、2 週間後に業務を再開した。」

「(2005 年)11 月、ジャーナリストたちが落選した大統領候補 George Weah の支持者から攻撃や脅迫を受けたと訴えた。Weah が所属する民主変革会議(CDC)は、Ellen Johnson Sirleaf が勝利した大統領選決選投票が詐欺であると主張していた。リベリア新聞協会は、CDC が彼らの安全を保証できるようになるまでは、首都モンロビアの CDC 本部の機能について書かないようジャーナリストたちに助言した。同協会によると、CDC 支持者が CDC 本部でジャーナリストに暴行したケースが 5 件記録されている。その後 CDC 指導部が謝罪し、ジャーナリストの安全を保証すると申し出たため、協会は前述の助言を撤回した。」 [11b] (p4)

[Return to Contents](#)

[Go to list of sources](#)

宗教の自由

- 6.15 USSD 宗教の自由報告 (Religious Freedom Report: USSDRF) 2005 ではこう述べている。

「宗教の自由は憲法に定められ、政府は全体としてこの権利を実質的に尊重している。しかし報告期間中、例外もいくつかあった。」

「本報告の調査期間中、宗教の自由尊重の状況にいくらか改善が見られた。リベリア国民暫定政府 (NTGL) は宗教の自由を認めている。」 [2b] (Section 2)

- 6.16 USSDRF 2005 は述べている。

「宗教団体を含むすべての組織は、基本定款に目的説明書を添えて政府に登録しなければならない。伝統的な先住民の宗教グループは登録する必要がなく、通常登録しない。登録は形式通り行なわれ、登録プロセスが負担である、あるいは差別的であるという報告はない。」

「政府は公立学校で宗教教育を行うことを認めているが、義務付けてはいない。宗教教育、特にキリスト教教育は公立学校で行なわれているが、義務ではない。生徒は宗教教育を受けないことを選択することができ、親は宗教上の理由から子どもを私立学校にいれることもある。」。 [2b] (Section 2)

- 6.17 USSDRF 2005 は述べている。

「宗教間の関係が全体として友好的であることが、宗教の自由に寄与している。IRC (Inter-Religious Council of Liberia: リベリア宗教間会議) は様々な宗教社会の間で対話を促進している。2004 年 10 月、イスラム教徒の多い Mandingo 族とキリスト教

徒が多い別の民族の間で、土地をめぐる紛争が広範囲にわたる暴力へと発展した。混乱はモンロビアで始まり、Kakata やその他の周辺町村に広がった。少なくとも 25 人が殺され、モスクや教会がいくつか略奪され燃やされた。3 日後国連平和維持部隊 (UNMIL) が騒動を制圧した。混乱の原因は、宗教的緊張よりもむしろ人種的なものであると考えられている。」

「2003 年に終わった内戦は、LURD がほぼイスラム系の Mandingo であったのに対し、政府軍は主に原始宗教信仰者とキリスト教徒で構成されていたという点で、宗教的要素はあった。Mandingo 族と他のいくつかの部族の間には今でも民族的緊張が残っている。」 [2b] (Section 3)

6.18 USSDRF 2005 は述べている。

「政府は宗教資産の返却要求に応じている。テラー時代には、政府の民兵がイスラム系 Mandingo 族に属する資産を没収した。2003 年以後、差し押さえられた資産の多くは放棄または所有者に返却された。どの宗教グループも、特に宗教儀式を執り行うのに使われる場合には、それまで彼らの組織に所属していた資産を請求する権利を平等に認められた。」 [2b] (Section 2)

6.19 USSDRF 2005 はこうも述べている。

「2003 年以後、宗教または民族的理由に基づいた逮捕は報告されていない。本報告の調査期間中、宗教に基づいた国による処刑は行なわれていない。」

「調査期間中、信仰または宗教的慣習を理由に罪のない人が拘束された、あるいは自宅監禁状態に置かれたという報告はない。」

「テラー政権に拘束されたすべての宗教犯と政治犯は釈放され、NTGL は宗教を根拠にした拘束を行っていない。」
[2b] (Section 2)

6.20 フリーダムハウスは 2004 年をカバーした報告で述べている。

「宗教の自由は実際に守られているが、反政府グループ LURD を構成する主要民族である Mandingo 族がイスラム教徒であったため、ムスリムはターゲットにされている。(2004 年) 10 月にモンロビアで騒乱を引き起こした土地をめぐる争いが宗教対立に発展したとき、宗教の自由は後退した。多くの教会やモスクが攻撃された。当局は騒動と関連して 250 人近い人々を逮捕し、騒動により 14 人ほどの死者が出た。騒動は 2003 年にテラーが亡命を余儀なくされて以来最悪のものである。」 [10a] (p372)

[Return to Contents](#)

[Go to list of sources](#)

儀式殺人

6.21 2005 年 6 月 29 日付 BBC レポートはこう述べている。「リベリア暫定政府指導者 Gyude Bryant は、いけにえ殺人で有罪と認められた人には誰であろうと死刑を課すと約束した。」 [7a] (p1)

6.22 BBC レポートはさらに述べている。

「チャールズ・テラーが国を出てから初の大統領選挙が(2005 年)10 月に行なわれる予定であり、当社の特派員によると、これが儀式殺人件数増加の理由であると思われる。」

「性器などの人体部分は、特に政治家を目指す人に超自然的パワーを与えると信じられているため、選挙前には儀式殺人の件数が増える。」

「(2005 年)1 月、リベリア南東部で儀式殺人に抗議した騒動が勃発し、追加の国連平和維持部隊を送らなければならなかった。」[7a] (p1)

6.23 USSDRF 2005 は述べている。

「儀式殺人は、殺人者が犠牲者の身体の一部を切り取って伝統的儀式に使用するものであり、調査期間中も発生が続いている。儀式殺人と関連した伝統宗教について得られる確かな情報はほとんどなく、このような殺人の件数も確定するのが難しい。南東部に集中しているGrebo族とKrahn族の伝統宗教信仰者が儀式殺人を行うという説が多い。有力な人物の身体部分が儀式目的で最も効き目があるとみなされる。ときには特別な力を得るために身体部分を食べることもあると言われている。内戦に関わったすべての戦闘員はそのような風習を行ったと報告されている。(2005 年)1 月、Maryland郡で儀式殺人の頻発に政府が対応できなかったために暴動が発生し、夕暮れから夜明けまで外出禁止令が発令された。モンロビア周辺でも儀式殺人の報告がいくつかあるが、これを裏付ける証拠はない。」 [2b] (Section 3)

6.24 2006 年 3 月 8 日付け米国国務省人権慣行報告(USSD)2005 は以下のように述べている。

「儀式殺人の発生事例は今年(2005 年)にも報告されている。犠牲者から切り取った身体部分を土着的儀式に使用する風習と関連した伝統について信頼できる情報はほとんどない。身体部分が切り取られていても、警察が事故または自殺として処理することが多いため、そのような殺人の件数を確定するのは難しい。南東部の各郡に集中している Grebo 族と Krahn 族の伝統宗教者が主に儀式殺人を行うと言われている。犠牲者は、通常儀式を行う宗教グループのメンバーであり、女性や子どもであることが多い。有力であるとみなされた人から切り取った身体部分は、儀式的に最も効き目があると信じられている。」

「(2005 年)6 月 2 日、Grand Gedeh郡で儀式殺人の報告があり、(2005 年)7 月にはZwedruの住民が儀式殺人増加に抗議してデモを行った。今年(2005 年)NTGL議長Bryantは、儀式殺人の罪で法的に有罪と認められた人に対し、自分は個人的に死刑を命じると述べた。しかし今年儀式殺人の罪で告発された人は一人もいない。」 [2a] (Section 2b)

[Return to Contents](#)

[Go to list of sources](#)

宗教グループ

6.25 USSDRF 2005 は述べている。

「人口の 40 パーセントはキリスト教またはキリスト教と伝統的な土着宗教の要素を組み合わせた宗教を行っている。約 40 パーセントは伝統宗教のみを信仰している。20 パーセントがイスラム教で、その数は増え続けている。バハーイ(Baha'i)教徒と無神論者が少数いる。」

「キリスト教の宗派には、ルター派、バプティスト派、米国聖公会、長老派、ローマンカトリック、統一メソジスト、アフリカン・メソジスト・エписコパル教会(AME)、および AMEシオニスト教会があり、さらにペンテコステ派の教会がいくつかある。ペンテコステ派運動の中には外国教会の支部と、独立のものがある。」[2b] (Section 1)

6.26 さらにこう述べている。

「イスラム教徒は主にMandingoとVai族で、主に西部に集中している。伝統的宗教儀式を行うPorroとSande秘密結社に参加している民族グループは全国にある。キリスト教徒は全国に分布している。」 [2b] (Section 1)

[Return to Contents](#)

[Go to list of sources](#)

集会と結社の自由

6.27 2006 年 3 月 8 日付け米国国務省人権慣行報告(USSD)2005 は以下のように述べている。

「法は平和的集会の権利を定めており、政府は全体としてこの権利を尊重している。」

「LNP, CIVPOL, およびUNMIL軍は今年(2005 年)催涙ガスを使ってデモを解散させた。警察による暴力の報告もある。前年(2004 年)と異なり、UNMIL軍がデモ隊を殴打したという報告はない。」 [2a] (Section 2b)

6.28 USSD 2005 は述べている。

「(2004 年)1 月、LNP は催涙ガスを使ってリベリア電信会社(Liberia Telecom Corporation)で行なわれたデモを解散させた。デモ隊の数名が軽症を負った。9 月の政治集会では、T シャツをめぐる争い始めた党の支持者たちに対し、警棒を持った警官が暴行した。(2005 年)10 月はじめ、給与がきちんと支払われないことに抗議する LNP の警察官が上司に対して催涙ガスを使った。(2005 年)11 月 11 日、(2005 年)11 月の予備選挙の結果が発表されたのち、UNMIL は催涙ガスを使って大統領候補 George Weah を支持するデモ隊を解散させた。」 [2a] (Section 2b)

6.29 USSD 2005 は述べている。

「法は結社の権利を認めており、政府は全体としてこの権利を実際に尊重している。登録された政党は 30 ある。人権、女性問題、開発目標、貧困削減、保健衛生、労働者団体など、テーマごとに組織された市民団体が多数活動している。」[2a] (Section 2b)

6.30 国連統合地域情報ネットワーク(IRIN)は、2005 年 8 月 9 日付け記事で述べている。

「14 年におよぶ内戦の後、リベリアを民主国家に戻すための投票が(2005 年)10 月に行なわれることになっており、政府はすべてのデモを禁止し、国連平和維持部隊は治安レベルを引き上げた。」

「『デモを禁止する決定は、国家の安全が確立され、暴力のない選挙が保証されることを意図したものである。』月曜日(2005 年 8 月 8 日)、司法大臣Kabineh Janneh はこう述べ、デモ禁止は無期限であるとした。」 [5d] (p1)

2005 年選挙

6.31 エコノミスト・インテリジェンス・ユニット(EIU)は、2005 年 12 月付け国別報告において、以下のように述べている。

「リベリアの大統領選挙と国会議員選挙は、(2005 年)10 月と 11 月に成功裏に行なわれ、Ellen Johnson-Sirleaf が大統領に選ばれた。George Weah の民主変革会議(CDC)が下院で最大の議席を獲得した。国内外のオブザーバーが選挙の推移と結果を承認し、また国連事務総長コフィ・アナン、アフリカ連合、および国内の外国政府代表者もこれを受け入れた。多くのオブザーバーは、選挙が暴力や大きな不正なしに行なわれたことに対し、安堵と感謝の念を表明した。国連リベリア・ミッション(UNMIL)は選挙の安全保障に大きな役割を果たし、全国で重要な存在感を示した。UNMIL はモンロビアおよび農村部で空と陸からパトロールを行い、物資調達や遠隔地への投票用具運搬などにおいても重要な役割を果たした。3,070 か所の投票所で 100 万票以上が投票され、投票率は 74%であった。選挙の第 1 ラウンドではほんの少数の重要ではない不正が告されたが、国家選挙管理委員会(NEC)が迅速に処理し、その仕事は広く賞賛された。」 [4b] (p10)

6.32 さらにこう述べている。

「大統領選挙第 2 ラウンドの結果は、(2005 年)11 月 23 日に NEC により確認された。Johnson-Sirleaf 夫人が 59.4%の得票率で勝利し、Weah が獲得した票は 40.6%であった。しかしこの結果が確認される前から、投票後の集計時点ですでに Johnson-Sirleaf のリードは明らかであり、これが Weah と CDC による抗議をもたらした。CDC は不正な票を投じるなどの詐欺行為が行なわれたと主張した。Weah の支持者たちによる抗議行動は暴力的になりかけたこともあったが、状況のコントロールが崩れることはなく、CDC は正式に苦情を申し立てる作戦に変えた。NEC はただちに CDC による不正行為の主張について調査を開始したが、選挙結果は NEC により確認されたため、大きな不正が見つかることはないだろうという NEC の見方を表していた。様々な個人や団体からの要求により、ようやく Weah は敗北と認めたが、Johnson-Sirleaf が(2006 年)1 月に就任するときに、大臣として彼女の政府に加わるよう要請があったとしても、Weah が受け入れるかどうかはまだわからない。」 [4b] (p 11-12)

詳細は[Political System](#)(政治制度)を参照すること。

[Return to Contents](#)

[Go to list of sources](#)

雇用の権利

- 6.33 2006 年 3 月 8 日付け米国国務省人権慣行報告 (USSD) 2005 は以下のように述べている。

「法は、軍および警察の職員を除く労働者に対し、労働組合を結成する権利を認め、実際に労働者はこの権利を行使している。また法は、組合が党派的政治活動に慣用することを禁じている。前年とは異なり、組合活動に対する政府の介入は報告されていない。」 [2a] (Section 6a)

- 6.34 USSD 2005 はこうも述べている。

「組合の力はきわめて限られている。この国の労働者には読み書きのできない人が多いため、生計維持の水準を越えた経済活動は非常に限られ、労働法は経営者側に有利な傾向が強い。しかし今年 (2005 年) は経営者に対抗しようとする被雇用者、特に公務員が多くなった。以前より危険性を感じなくなったからだと言われている。」

「法は組合に対する差別を禁止していないが、今年 (2005 年) そのような差別の報告はない。」 [2a] (Section 6a)

- 6.35 一般に組合のメンバーになることは認められているが、USSD 2005 は述べている。

「法は組合が干渉されることなく活動を行うことを認めており、政府は実際にこの権利を保護している。公務員を除き、労働者は組織を作り集団で交渉する権利を持つ。この権利は、今年 (2005 年) は経済活動の不足により、試されることはほとんどなかった。」 [2a] (Section 6b)

- 6.36 さらにこう述べている。

「1984 年の人民救済会議 (People's Redemption Council) 指令は、ストライキの権利を認めた労働法を無効としたが、この指令は何年もの間執行されていない。経済破壊と推定 80 パーセントにものぼる失業率のせいで、ストライキはめったにない。」 [2a] (Section 6b)

[Return to Contents](#)

[Go to list of sources](#)

人身売買

- 6.37 2006 年 3 月 8 日付け米国国務省人権慣行報告 (USSD) 2005 は以下のように述べている。

「(2005 年) 6 月、NTGL 議長の Bryant はリベリア初の反人身売買法に署名し成立させた。これには、人身売買に対して 1 年から終身刑までの刑罰が定められている。しかし国内外での人身売買は続いていると報告されている。法執行の努力は不十分であるが、前年 (2004 年) とは異なり、政府が人身売買の容疑者の訴追を妨害することはなかった。容疑者 1 名が今年 (2005 年) 裁判にかけられたが、無罪になった。」 [2a] (Section 5)

6.38 USSD 2005 は述べている。

「(2005 年)9 月 7 日、裁判所はモロッコ人女性 3 人を人身売買した疑いで 2004 年 5 月に逮捕されたナイトクラブ所有者の女性に無罪を言い渡した。司法省と労働省が人身売買撲滅の主要責任を負う。」 [2a] (Section 5)

6.39 USSD 2005 は述べている。

「NGOの推計によると、今年(2005 年)に外国から売られてきた人の数は 20 人から数百人の間であるという。被害者は国内で、あるいは外国から売春および労働目的で売られてくる。幼い子どもは特に人身売買のリスクが高く、特に孤児や非常に貧しい家の子どもが犠牲になりやすい。人身売買の被害者は苛酷な生活環境や動労環境にさらされることが多い。」 [2a] (Section 5)

6.40 USSD 2005 はこうも述べている。

「強制労働の報告はあるが、いずれも確認されていない。少年兵士徴用の報告もあったが、確認されておらず、(2005 年)年末時点では調査中である。

人身売買を行う人たちは、いい生活ができると言って被害者をだます。人身売買の犠牲となる子どもの親は、外国に行けば子どもはおいしいものが食べられ、教育を受けることもでき、すぐに帰って来るから、と説得される。」 [2a] (Section 5)

6.41 2005 年 6 月付け USSD 人身売買報告(Trafficking in Persons Report: TPR)は述べている。

「リベリアは以前強制労働と性的搾取を目的とした男性、女性、および子どもの重要な供給源および送りこみ先であった。以前の政府と反政府グループは、内戦中荷物運び、肉体労働者、戦闘員、および性の奴隷として働かせるため、男性、女性、そして子どもを売買した。ユニセフ(国連児童基金)の推計では、旧戦闘集団には 15,000 人以上の子どもがいたとされている。また武装集団は人々を金やダイヤモンド鉱山で強制的に働かせた。しかし今年(2004 年)は、各派が解散したため、全体的な状況は劇的に改善した。人身売買被害者の多くは、NGO や国連機関の帰還支援を受けて自宅に戻った。現在大規模な人身売買の証拠はない。」

「2004 年 5 月、数名のモロッコ人、ロシア人、ウクライナ人、およびフィリピン人女性がモンロビアのナイトクラブで見つかり、営利の性的搾取の被害者であると認定された。ナイトクラブのオーナーは女性たちのパスポートを取り上げ、収入を天引きしたと言われている。女性たちはUNMILの保護施設で数か月間保護され、その後それぞれの国に返された。裁判はいまだに継続中であるが、リベリアの司法制度の状況を考えると、すぐに結論が出るとは思われない。」 [2d] (p3)

6.42 さらに TPR は述べている。

「リベリア国民暫定政府は、人身売買問題に対処するための資金も、また訓練を受けた人材も持っていない。NTGLは、奴隷労働や強制労働、兵役、また性の奴隷としての少女や女性の利用目的で人身売買を行う悪質な犯罪者であった反政府グループの指導者やメンバーで構成されている。大臣を含む政府高官の間で人身売買に関与したものがあまりに多いため、彼らに対して何らかの措置が取られることはありそうも

ない。高級官僚の中には売買された女性を雇っているクラブの後援者もいることがわかっていて、現在の内紛後の環境では、問題を解決しようとするモチベーションは低い。政府は人身売買防止、保護、または告発を含む人身売買対策に全く資金をつぎ込んでいない。警察力強化のための資金も不十分であり、腐敗が深刻な問題となっている。状況は(2005年)10月の選挙、および2006年1月の新政権誕生までは変わらないと思われる。その間、UNMILが文民警察と人身売買対策ユニットを通じ、小規模なものを除いたあらゆる人身売買活動再開の有効な抑止力となる。」 [2d] (p3)

[Return to Contents](#)

[Go to list of sources](#)

移動の自由

- 6.43 2006年3月8日付け米国国務省人権慣行報告(USSD)2005は以下のように述べている。

「法はこの権利を定め、政府は前年とは異なり、実際にこの権利を尊重している。(2005年)末現在で、政府およびUNMIL治安部隊は主な国境地域を含む国全体を有効に支配している。LNPがモンロビア各地のチェックポイントで旅行者に恣意的検査やゆすりまがいの行為を行っていると言われている。しかし前年(2004年)とは異なり、Mandingo族だけがそのようなハラスメント受けるということはない。」 [2a] (Section 2d)

- 6.44 USSD 2005 はこうも述べている。

「前年(2004年)とは異なり、政府は外出禁止令を出していない。法は強制的国外追放を禁じており、政府はこれを行っていない。」 [2a] (Section 2d)

交通

- 6.45 エコノミスト・インテリジェンス・ユニット(EIU)は、2005年11月付け国別プロフィールにおいて以下のように述べている。

「リベリアの道路システムは、長年続いた内戦のせいで、寸断され、きわめて悪い状態にある。幹線道路は数本しかなく、世界銀行のデータ(アフリカ開発指標 2004)によると、1999年には全道路網 10,600 キロのうちわずか 6.2%しか舗装されていない。旅客用鉄道はないが、鉱山会社が約 500 キロの単線鉄道を保有している。これは内戦前鉄鉱石やその他の物品の運搬に使われていた。その大半は現在大規模な補修を必要としている。」

「戦前、国にはモンロビア、Buchanan, Greenville, Harper, および Robertsport の 5 つの港があり、年間約 200,000 トンの一般貨物に加え、国の鉄鉱石輸出の約 80%と、年間約 400,000 トンの石油製品輸入を扱っていた。Buchanan 中央港と Greenville 南東港は、国連による木材の制裁措置がとられる以前は、リベリアからの木材輸出の大半を扱っていた。Mittal Steel による鉄鋼業の新たな投資事業は、鉄鋼石の輸出を容易にするための Buchanan 港修復計画が含まれている。」

「Roberts 国際空港 (Robertsfield と呼ばれる) はモンロビアの東 45 km にあり、リベリア唯一の国際空港である。政府はわずかながら、国連国際民間航空機関 (UN International Civil Aviation Organisation: ICAO) の力を借りて、民間航空管理体制を改革し、国連の制裁措置に従って航空管制と監視の能力向上に取り組んでいる。2003 年 9 月には、ベルギーの航空会社 SN ブリュッセル航空 (清算されたサベナ・ベルギー航空を引き継いだ会社) がブリュッセル・モンロビア便を復活させた。しかし他の国際航空会社はモンロビア便導入に関心を示さず、旅行者はシエラレオネまで飛んでから国境を越えてリベリアに入ることが多い。」 [4a] (p18)

6.46 ヒューマン・ライツ・ウォッチは、リベリアの概要 2005 の中でこう述べている。

「2005 年には、国連平和維持部隊と文民警察がリベリアの全主要都市の支配を確立し、民間人の保護は大きく改善した。しかし、国家警察と司法制度内には今でも深刻な制度的欠陥が残っている。リベリア暫定政府 (NTGL) の正当性を認めようとする旧反政府グループによるゴムプランテーションの違法は占拠、主に社会復帰プログラムの遅れによる旧戦闘員の暴動、無能な警察に対して犯罪と戦うため結成された自警団の発生などが 2005 年における憂慮すべき出来事である。」 [14a] (Ongoing Insecurity and Related Abuses)

[Return to Contents](#)

[Go to list of sources](#)

6.B 人権－特定グループ

民族グループ

6.47 2006 年 3 月 8 日付け米国国務省人権慣行報告 (USSD) 2005 は述べている。「国には 16 の民族がいる。それぞれ異なる母語を話し、地域ごとにかたまっている。国の過半数を占める民族はいない。」 [2a] (Section 5) 2006 年 1 月 10 日付け CIA ファクトブックでは、リベリアの民族グループを以下のように分類している。

「先住アフリカ部族 95% (Kpelle, Bassa, Gio, Kru, Grebo, Mano, Krahn, Gola, Gbandi, Loma, Kissi, Vai, Dei, Bella, Mandingo, Mende)、アメリカ・ライベリアン 2.5% (かつて奴隷であり、アメリカから移住してきた人々の子孫)、コンゴ (Congo People) 2.5% (かつて奴隷であり、カリブ海諸国から移住してきた人々の子孫)。」 [6] (p3)

6.48 2006 年 1 月の USSD バックグラウンド・ノートは述べている。

「リベリアの先住民族は 16 の部族で構成される。リベリア中央部および西部の Kpelle が最大の部族である。奴隷解放により 1821 年初頭にリベリアに来た人々の子孫であるアメリカ・ライベリアンは推定で人口の約 5% を占める。」

「レバノン人、インド人、その他西アフリカ諸国の人々もかなり多く、リベリアのビジネス界の重要な部分を占めている。1989 - 1996 年の内戦と、これに伴う安全の問題により、リベリアにおける西洋人の人数は少なく、大半がモンロビアおよびその隣接地域に集中している。リベリアの憲法は黒人系の人にはしか国籍を認めていない。」 [2c] (p2)

- 6.49 フリーダムハウスは 2004 年をカバーした報告の中でこう述べている。

「社会には民族差別が蔓延し、テラー政権は内戦でテラーと対立したグループ、特にMandingoとKrahnを差別した。2004 年には民族対立が散発的に発生している。」 [10a] (p373)

MANDINGOS

- 6.50 USSD 2005 は述べている。

「今年(2005 年)、Mandingoと非Mandingoの人種的、宗教的、またその他の対立が続いているが、前年のような暴動にはいたっていない。Taylor政権下では、多くのMandingoが差別、恣意的逮捕、暴力などのために故郷から逃げ出したが、今年(2005 年)Mandingo族はLofa, Bong, Nimbaの各郡に戻りつつある。」 [2a] (Section 5)

- 6.51 UNHCR(国連難民高等弁務官事務所)は、2005 年 8 月 3 日付けリベリアの庇護希望者に関するポジションペーパーの中で述べている。

「Mandingo族の特別な状況には特別に配慮する必要がある。Mandingo族はリベリアの少数民族の一つである。このグループのメンバーは、何世代にもわたってリベリアに住みつき、中にはもともとリベリア出身の人もいるにも関わらず、常に先住民族ではないよそ者とみなされてきた。彼らは旧大統領サミュエル・ドウ体制と経済的に結びついた中産階級のビジネスマンとして知られている。ドウ体制とのそのような結びつきのせいで、チャールズ・テラー(コンゴ)が引き起こしたリベリア紛争の間にも、その後の政権間でも、迫害の標的となった。Mandingo族のメンバーは、今でもリベリアの他の民族集団、特にモンロビア市、およびNimbaとLofaの各郡でGioおよびManoとの共存が困難である。Mandingo族の状況は、他の部族と異なり、彼らがリベリア国内の特定の地域に属するというアイデンティティを持たないという事実により、さらに複雑になっている。彼らは国境地域の各郡(主にNimbaとLofa)およびモンロビアに定住している。彼らは原住民(自分たちを先住民族であるとみなす他の部族)から完全なリベリア国民であると認められていないため、リベリア憲法に従えば、リベリアで土地を所有する権利を認められないこともある。しかしリベリア憲法とリベリア国籍法は、リベリア国籍取得の一形態としての出生地主義を認めている。法的には、リベリアに移住(主にギニアから)したMandingoだけがリベリア国籍取得で問題になる。リベリアで生まれた彼らの子孫はリベリア国民として認められるべきである。これに関して、Mandingo族からの要請には反発が大きいと思われ、彼らが再び土地所有の権利を認められるかどうかはまだわからない。」 [15b] (p3)

KRAHN

- 6.52 2006 年 1 月のリベリアに関するUSSDバックグラウンド・ノートは、Krahnがドウ体制下で大きな影響力を持っていたと述べている。「ドウ政権は、彼が属するKrahnのメンバーがリベリアの政治と軍隊を支配するに従い、ますます民族主義的考え方をとるようになった。そのため民族間の緊張が高まり、政治・軍事を支配するKrahnと他の民族グループの間で頻繁に対立が起こるようになった。」 [2c] (p2)

[Return to Contents](#)

[Go to list of sources](#)

女性

6.53 2006 年 3 月 8 日付け米国国務省人権慣行報告(USSD)2005 は述べている。

「法はドメスティック・バイオレンスを禁じているが、実際には広く行われ、政府、裁判所、あるいはメディアも真剣に対処しようとはしていない。いくつかの NGO が虐待された女性や少女を治療し、彼女たちの権利に対する認識を高めるプログラムを続けている。LNP の警察官は初期訓練の一環として性犯罪に関する訓練を受ける。今年(2005 年)、UNMIL, CIVPOL, ユニセフ(国連児童基金)、およびシエラレオネ警察が、性犯罪を扱う女性および児童保護部門に配置された約 50 人の LNP 警察官に対する 3 週間の訓練プログラムを支援した。

「(2005 年)10 月、NTLAは現行のレイプ法を強化する法案を可決した。新しい法はレイプを犯したものに対して 7 年から終身刑までの刑罰を定め、レイプで有罪となった人は保釈の権利を認められないと定めている。14 年間の内戦期間中、レイプは一般的に行われ、IDPキャンプでも頻繁であった。不十分な法制度、証拠がないこと、あるいは性犯罪を申告することをタブー視する社会的風潮のため、犯人が告発されることはほとんどなかった。12 月に治安警察がLower Margibi郡において、9 歳の少女をレイプしたとして地元のリーダーを、また義理の娘をレイプしたとしてモンロビアの男性を逮捕したと報告されている。」 [2a] (Section 5)

6.54 また USSD 2005 は、FGM(女性器切除)がリベリアではいまだに広く行われていると述べている。

「FGM は伝統的に北部、西部、および中央部の部族の間で若い女性に対して行われ、特に農村部に多かった。イニシエーションの儀式としてしばしばFGMを行った秘密結社などの社会構造や伝統的制度が戦争によって崩壊したため、FGMの発生率を 10 パーセント程度であろうと推定する専門家が多い。しかし内戦終了後、全国で伝統的社会が復活し、FGMの風習は増えていると思われる。FGMの最も極端なケースである陰門封鎖は行われていない。政府は今年(2005 年)FGMに対して何ら対策を取っていない。」 [2a] (Section 5)

6.55 USSD 2005 は述べている。

「リベリア初の女性大統領に加え、NTGLには 3 人の女性大臣、26 議席のNTLAには 4 人の女性議員、そして最高裁判所にも女性判事が 1 名いる。NEC [National Electoral Commission: 国家選挙対策委員会] 委員長も、元最高裁判所判事であった女性である。」 [2a] (Section 2)

6.56 さらに USSD 2005 は述べている。

「女性は戦争による遅れから回復できないでいる。戦争により多くの学校が閉鎖され、女性たちは食料の生産、配分、および販売という伝統的役割を維持することができなくなった。何万人もの女性がいまだに家を追われ、生計や教育のかてを求めることもできない。」

「女性は土地や資産を相続することができ、同じ働きについて同額の賃金を支払われ、会社を所有・経営することを認められている。政府は重婚を禁じているが、伝統的な法では男性が複数の妻を持つことが認められている。」

「今年(2005 年)、法律、金融、ビジネスなどの業界で働く女性たちが、政府の腐敗、経済、治安の濫用、レイプ、ドメスティック・バイオレンス、子どもの権利などについて懸念を表明した。」 [2a] (Section 5)

6.57 フリーダムハウスのリベリア報告 2004 で述べられているように、

「女性の扱いは民族、宗教、および社会的地位によって異なる。憲法が男女平等を保証しているにも関わらず、今でも多くの女性が身体的虐待や社会的差別を受けている。内戦中は輪姦を含むレイプが蔓延した。しばしば女性や少女は誘拐されて労働者や性の奴隷とされ、また中には自分を守るため反政府グループや民兵に参加するものもいた。」 [10a] (p373)

6.58 国連統合地域情報ネットワーク(IRIN)は、2005 年 12 月 5 日付けの報告でこう述べている。

「レイプ事件や訴えが立て続けに地元のメディアで取り上げられる中で、はじめてレイプを違法とした新法案が木曜日(2005 年 11 月 30 日)議会で承認された。」

「『わが国の女性や少女を虐待したものは、何人とも逃げることはできない。レイプに関するすべての法、そして特に承認されたばかりのレイプ法が完全に適用されるであろう。』と Sirleaf はラジオの生番組のインタビューでこう述べた。」

「リベリア女性法律家協会(Association of Female Lawyers of Liberia)に率いられたリベリアの女性の権利グループが、増加しつつあるレイプと性的暴行に対し、法案を起草した。」

「統計はないが、2 年前に内戦が終わって以来、地元のメディアで報じられる事件の件数がますます増えている。」

「リベリアの 14 年間におよぶ内戦では、レイプは一般的であり、反政府グループのリーダーたちは夢をなくした若者たちにドラッグと武器を無理やり与え、略奪やレイプにより『自分の稼ぎは自分の力で手に入れる』よう仕向けた。」

「新法のもとでは、レイプ犯は罪の重さにより、7 年から終身刑までの刑罰を言い渡される。レイプで有罪となった人は保釈を認められない。」

「以前はレイプそのものに対する法律はなかったが、輪姦は犯罪であるとみなされた。」

「リベリアの検事総長 Theophilus Gould は、月曜日にマスコミに対し、レイプ法がなかったことがレイプ事件増加に寄与したと語った。」 [5e] (p1)

6.59 IRIN の記事ではさらにこう述べている。

「(2006 年)1 月半ばまでを任期とする暫定政府の議員が法案に対して投票している間、女性グループは首都モンロビアで平和行進を行っていた。」

「『長いこと、わが国の少女や子どもは年上の男たちに性的虐待を受け、救済措置もなかったが、この法がレイプ犯予備軍に対する抑止力となるのは間違いない。』金融業界の女性リーダーである Sarah Barclay は月曜日 IRIN にこう語った。」

「男女平等担当大臣 Varbah Gayflor は、レイプ(法)がリベリアの全女性に対する正義の合図であると述べている。」

「『女性長いことしいたげられてきたが、今女性も正義を手に入れたことをうれしく思う。レイプはおぞましい行為であり、絶対やめさせなければならない。』と彼女は述べている。」

「今週末、ある伝統的指導者が 9 歳の少女をレイプした罪で、モンロビア南東 35 km の Lower Margibi 郡で逮捕された。またラジオのニュースによると、先週 35 歳のモンロビア在住男性が義理の娘をレイプした罪で有罪となっている。」

「また先週、ナイジェリア人の国連平和維持部隊員が 9 歳の女儿をレイプした疑いで逮捕された。」

「リベリアの警察官は、ナイジェリア人がリベリア法のもとで訴追されることを望むと語った。しかしナイジェリア人で国連リベリア・ミッション司令官 L. N. Yusuf 将軍は、兵士には別な法規制が適用されると述べた。

「『ナイジェリア人兵士には 3 つの法律が適用される。ナイジェリア軍法、ナイジェリア民法または刑法、そして国連法である。取り調べの結果兵士が有罪であると判定されれば、この 3 つの法が適用される。』と Yusuf 将軍は述べた。」 [5e] (p 1-2)

子ども

6.60 USSD 2005 は述べている。

「法は、16 歳未満の子どもを就学時間帯に賃金労働者として雇用することを禁じているが、極端な貧困、およびこの禁止の執行が厳しくないため、子どもの労働は広く深刻な問題となっている。雇用の最少年齢は義務教育年齢と一致している。労働省は子どもの労働を監視する任務を遂行するための資源を持っていない。農村部、特に学校がない地域では、今でも小さな子どもが幼い弟や妹の面倒を見たり、生計を立てるための農業に従事したりしている。都市部では、子どもが親を手伝って市場や路上でものを売っている。」

「今年(2005 年)、ある外国のゴム会社が子どもの労働者を雇っているというニュースが流れた。会社は雇用の最低年齢を 18 歳と定めていたが、従業員である親が自分の代わりに子どもにゴムの樹液採取作業を行わせることがあると主張している。会社に対する訴訟が外国の裁判所に提出された。」

「前年(2004 年)とは異なり、旧政府や反政府グループのメンバーが砂鉱床採掘で子どもを強制的に働かせたという報告はない。また反政府グループが、子どもを含む人々を強制的に徴用し、荷役、強制労働者、性の奴隷などとして働かせたという報告もない。」 [2a] (Section 6d)

6.61 USSD 2005 は述べている。

「1 万 5 千人以上の子どもが UNMIL の 2003 - 04 DDRR(武装解除・動員解除・復興・社会復帰)プログラムにより武装解除・動員解除された。今年(2005 年)、戦争中

少年兵士などとして家族から引き離されていた子どもを家族のもとに返そうとする ICRC の取り組みが継続して行われている。ICRC によると、2003 年以来、700 人近い子供が家族のもとに帰り、まだ 400 人ほどが国内や国外の難民キャンプで家に帰れる日を待っているという。武器を引き渡した旧少年兵士は暫定ケアセンター (Interim Care Center: ICC) に 3 か月間滞在することを認められる。ここは医療、カウンセリング、読み書きの授業などを行い、家族の行方を捜すのを手伝ってくれる。最初多くの子どもたちが ICC を出るのを嫌がった。地域に帰っても身の安全が心配であり、また学校やその他の支援もないからである。しかし今年(2005 年)は多くの子どもが故郷に帰っている。」

「前年(2004 年)とは異なり、反政府グループが子どもを含む人々を強制的に徴用し、荷役、強制労働者、性の奴隷などとして働かせたという報告はない。」 [2a] (Section 5)

6.62 USSD 2005 はこうも述べている。

「今年(2005 年)を通じて、国内外の NGO は特に両親による子どもの虐待の広がりを見報告している。昔から身体的に罰を与えることが多く、棒やむちでたたくこともある。全国子どもの権利監視グループ (National Child Rights Observatory Group) の 2004 - 05 年調査によると、一部の地域では子どもに対する性暴力問題がある。」 [2a] (Section 5)

6.63 USSD 2005 は述べている。

「モンロビアでは何万人もの子どもが路上で生活しているが、その中でストリートチルドレンと、旧兵士、または IDP (国内避難民) とを見分けるのは難しい。ほとんどすべての若者が残虐行為を目撃し、中には自分でそのような行為を行った子もいる。正規の孤児院は 40 あるが、一時的滞在場所や無認可のグループホームなどの非正規孤児院も多い。孤児院は資金不足であり、基本的な衛生設備、十分な医療、そして適切な食事を与えることがなかなかできない。このような施設の外でも多くの孤児が暮らしているが、政府からの補助はあてにならず、主に私的な寄付に頼っている。9 月には、国連と NGO を含む 17 の組織で構成する政府の特別作業チームが、孤児を搾取する 35 の孤児院を閉鎖すると約束した。」 [2a] (Section 5)

6.64 国連統合地域情報ネットワーク (IRIN) は、2006 年 2 月 22 日付けの報告で述べている。

「ある人権監視グループによると、子どものレイプ (最年少被害者はわずか 4 歳) は、戦後のリベリア全土に広がっており、この数年における子どもの虐待リストのトップにあげられるという。」

「全国子どもの権利監視グループ (NACROG) は、今週発表した報告の中で、レイプに対応する有効な法律がないことが問題を複雑にしていると述べている。」

「『法律が不完全で、古く、効果的でないというだけの理由で、大の大人がセックスの名のもとに幼い子どもに大きなダメージを与えておきながら、罰を受けずにいられるとは、全く腹立たしく、想像できないことである。』NACROG の報告ではこう述べている。」

「リベリアでは去年の暮れに新しいレイプ法が成立し、はじめてこの行為が正式に違法となった。しかし活動家たちによると、この法はもっと強化する必要があり、法制度も基盤を固める必要があるという。」

「NACROG によると、昨年リベリアの 15 郡のうち 8 郡で、4 歳から 13 歳までの子どもに対するレイプ事件が 48 件報告されているという。またモンロビアでは子どもに対する輪姦事件が少なくとも 7 件報告されている。

「『レイプの結果死にいたった事件が 2 件記録されているが、犯人は罰せられていない。』NACROG のコーディネーター Jerolinmek Piah は IRIN にこう語った。」

「NACROG によると、48 件のうち、26 件は法廷外で解決されたか、もしくは被害者が訴えを取り下げ、16 件は審理中であり、6 件は法廷で決着がついている。」

「12 月に議会で承認された新法は、すべてのレイプを違法としている。以前は輪姦のみが刑事犯罪とみなされていた。Ellen Johnson-Sirleaf 大統領は、先月アフリカではじめて選出された女性大統領として就任したが、そのときこう述べている。『わが国の女性や少女を虐待したものは、何人といえども罪を免れることはできない。』」 [5] (p1)

6.65 IRIN は 2006 年 2 月 22 日付けの記事で述べている。

「西アフリカの人権グループによると、リベリアの子どもは疑わしい状況の中で養子として売られ、また水準以下の孤児院で暮らす子どももいる。」

「施設の中には、孤児を助けると主張しておきながら、養子に出して巨額の資金を得ているところもある、と NACROG は今週の報告で述べている。」

「国内および国際 NGO、市民社会、および複数省庁の代表者で構成される NACROG は、3 か所の孤児院を調査すること、またリベリアからの養子斡旋をすべて中止させるよう政府に要請している。」

「『孤児院が子どもの意志に反したこのような取引で暴利を得ていることを示す十分な証拠もある。』NACROG の責任者 Jerolinmek Piah は IRIN にこう語った。『このような施設の多くが子どもの人身売買に関与しているという疑いは深刻であり、捜査する必要がある。これまで私たちが調べたところによると、このようなホームの大半は児童売買の代理人か仲介者である。』」

「一方、国連リベリア・ミッション (UNMIL) の人権担当部門は、(2006 年)1 月の報告で孤児の環境に関する懸念を表明し、多くの孤児院では管理が行き届かないため、子どもが虐待にさらされていると述べている。『孤児院で生活する子どもの記録は一般に不十分である。記録がないため、子どもはますます虐待や売買の対象となりやすくなる。』報告はこうに述べている。」

「また UNMIL は孤児院の苛酷で不衛生な環境を告発し、違法に運営しているところもあると述べている。リベリア政府は問題を認め、何軒かのホームは閉鎖すべきであると述べた。」

「しかし NACROG に名指しされた 3 軒の孤児院の管理者は人身売買の嫌疑を否定し、自分たちの養子斡旋プログラムは政府公認であると述べた。」

「エーカーズ・オブ・ホープ (Acres of Hope) のカントリー・ディレクター Eric Sewa は、IRIN に対し、『私たちがしていることに違法なものは何もなく、すべて合法的でリベリア政府に認められたものである』と述べている。」

「『この告発には真実のかけらもない。』」

「リベリアの社会福祉担当でこれらの孤児院を監督する立場にある保健副大臣 Vivian Cherue は、児童売買の事実を確認することができなかった。『省に回されてきた養子申請手続きの書類は、すべて裁判所を経由し、それぞれの関係当事者により正しく署名されたものであり、養子縁組を通じた児童売買を立証することは難しい。』」 [5j] (p1)

6.66 記事はさらにこう述べている。

「UNMIL 報告によると、78 か所の孤児院（孤児の人数 5,000 人以上）を調査した結果、その大半で孤児たちは苛酷な条件で生活し、政府の許可なく営業しているところもあった。『孤児院の多くは非常に悪条件で、子どもの情緒的・身体的幸福を守るのに必要な基本的要件を満たしていない。』」

「いくつかの孤児院では衛生環境が劣悪である、と UNMIL は言う。例としてあげたモンロビアの孤児院では、ベッドもない狭い部屋で 7 人の少年が一緒に暮らし、トイレも使えないという。少年たちは生活スペースで用を足さなければならなかった。」

「児童問題を専門に扱うリベリアのソーシャル・ワーカー Bettie Stewart は、孤児院の怠慢に十分な対策を取らない政府を非難した。『実際多くの孤児院があのような嘆かわしい状態にあるのを見るのは心が痛む。子どもたちはまともな食事もできないというのに、政府は手をこまねいているだけである。』と彼女は IRIN に語った。」

「また Stewart は孤児院が子どもたちの状況から搾取していると非難した。『彼らは孤児院を利用して外国の慈善団体から衣服、食糧、金を要求し、子どもたちはこのような慈善活動による利益を受けることはほとんどない。』」

「Cherue 保健副大臣は、現在政府が行っている調査が終了したら、犯罪者であると判明した孤児院を閉鎖させる計画であると述べた。前回の調査では、水準以下の環境で運営されている孤児院 35 か所が見つかり、『彼らは子どもの世話をきちんとしていないか、あるいは違法に運営していることがわかった』と副大臣は述べている。」

「しかし孤児 65 人を収容するモンロビアの孤児院経営者 Stephen Enoch 牧師は IRIN に対し、戦争で傷ついたこの国ではこのようなホームがはかり知れない役割を果たしてきたと述べている。『現在、私たちは政府からの補助金もなく、人は私たちが子どもの（ための資金を盗む）泥棒だと言う（非難する）が、これは真実ではない。多くのホームは資金のない状態で運営され、私たちは極貧で親のない子どもたちに希望を与えることにより、人道的奉仕を行っている。』」 [5j] (p1)

レスビアン、ゲイ、トランスジェンダー

6.67 男性も女性も同性愛は違法である。わかっている限りにおいて、社会がこれを広く認めている、あるいはリベリアに同性愛文化が存在するという報告はない。 [12a] (p 1-4) [12b] (p 1-4)

[Return to Contents](#)

[Go to list of sources](#)

6.C 人権 – その他の問題

難民と国内避難民 (IDP)

6.68 米国国務省人権慣行報告 (USSD) 2005 は述べている。

「1951 年の国連難民の地位に関する条約および 1967 年の議定書に基づき、庇護または難民認定を与えることが法に定められており、政府は難民保護のシステムを作った。実際には、ルフールマン、すなわち迫害の恐れがある国への送還に対する保護を提供し、難民認定または庇護を与えている。政府は全体として国連難民高等弁務官 (INHCR) やその他の人道機関と協力し、難民や庇護希望者を支援している。また政府は 1951 年の難民の地位に関する条約や 1967 年の議定書のもとで難民の資格を認められない人に対しても一時的保護を提供している。

「前年と異なり、ギャングとして再組織された旧政府関係者や反政府グループによる難民虐待の報告はない。」 [2a] (Section 2d)

6.69 USSD 2005 は述べている。

「救援機関の推計によると、(2005 年)12 月現在、約 27 万 2 千人の IDP が内戦終結後故郷に帰り、約 5 万 4 千人が全国のキャンプ、定住地、集落などで帰還を待っているという。大半の IDP キャンプではある程度の環境が整っているが、時には食糧、衛生、および安全が不十分なこともある。今年 (2005 年) 政府は国際機関と協力して IDP を帰還させ、1 か月で 1 万 5 千から 2 万人程度の IDP を再定着させることを計画している。しかし道路状況や選挙、断続的な資金不足などにより、帰還プロセスは一時的に中断し、選挙前に帰還しようとしていた何万人もの IDP の怒りを買った。自分の出身地より条件がいいからとキャンプに留まることを選んだ IDP もいる。また選挙後の平和が維持されるかどうか見守るために留まった人もいた。前年とは異なり、旧政府関係者や反政府グループが IDP に対して、レイプ、暴行、恣意的逮捕、ゆすり、窃盗などを働いたという報告はない。しかし IDP キャンプでレイプの報告はあった。主に他の IDP または周辺住民による犯行である。」

「難民となったリベリア人約 19 万人が、シエラレオネ、ギニア、コートジボワール、ガーナなどの近隣諸国に残っている。今年 (2005 年) UNHCR は難民 3 万 5 千人の帰還を支援し、さらに 3 万人の難民が支援なしに帰国した。」 [2a] (Section 2d)

6.70 UNHCR は、グローバル・アピール (Global Appeal) 2006 – リベリアの中で、2005 年にはリベリア政府、およびその他の組織が難民と IDP のニーズを支援し、リベリア国民の帰還を補助したと述べている。 [15c] (p 188-193) しかし重要な問題が残っており、それについても報告の中で述べられている。

「平和維持の取り組みにも関わらず、法と秩序は依然として不安定であり、政府は全国にその存在と権威を確立することができないでいる。政府はまだ完全に全国で調整力とリーダーシップを取ることができず、復興の努力の持続可能性が懸念されている。」

「主な帰還地域における基本サービスは不十分で、これまでのところ伝統的な地域サービス構造の基盤となる警察やその他法執行のしくみはほとんどない。」

「大規模な修復を必要とする貧弱な道路状況は帰還業務にとって最大の障害となっている。UNMIL が中心となって道路修復を行っているが、UNMIL 部隊を派遣するの

に必要なだけの道路網改善しか考えていない。人道団体がインフラ復興に使える資金も限られ、長期的なインフラ開発プログラムもまだない。」 [15c] (p189)

詳細については Transport (交通) を参照すること。

- 6.71 UNHCR 報告では、2006 年 1 月現在、リベリアにおける主な難民コミュニティとして、以下の数字を考えているとしている。コートジボワール人 12,600 人、シエラレオネ人 2,240 人 [15c] (p188) 報告はこのように述べている。

「シエラレオネ人難民の帰還業務は 2004 年 7 月に終了したが、停戦条項が行使されるまでは、リベリア政府は国内に残る 2,200 人以上の難民に対して支援を継続するつもりである。このグループに対しては、2006 年には法的支援のみを予想している。」 [15c] (p191)

- 6.72 報告はさらにこう述べている。

「12,000 人を超えるコートジボワール人難民が Nimba と Grand Gedeg 郡で暮らしている。コートジボワールの不安定な政治状況は、2006 年にはコートジボワール難民の自主的帰国を妨げると思われ、UNHCR は今年 (2005 年) 中は支援を続けることにしている。」 [15c] (p191)

- 6.73 UNHCR は、リベリアの庇護希望者に関する 2005 年 8 月 3 日付けポジションペーパーの中でこう述べている。

「このような好ましい経緯により、UNHCR は 2004 年 10 月に、国家再定着安全評価委員会 (National Security Assessment Committee for Resettlement) により『安全』を宣言された郡へのリベリア難民の自主的帰還の支援を開始し、またこれらの郡への帰還を希望する IDP に対する支援も行った。安全状況が改善し続ける中で、2005 年 1 月には最後に残った郡が『安全』を宣言された。2005 年 7 月 17 日までは、約 28,000 人のリベリア難民が UNHCR の支援を受けて、シエラレオネ、ギニア、ガーナ、ナイジェリアなどから自主的に帰還し、さらに 100,000 人以上の難民が支援なしに帰還した。また 2005 年 7 月 9 日現在で、2005 年 11 月以降約 190,000 人の IDP が故郷に戻っている。UNHCR は、帰還先地域のほとんどで基本的インフラが不足していることや、資金不足など、様々な制約がある中で、帰還者全員を支援できるよう努力している。」

「上述のような好ましい経緯にも関わらず、全体的な治安状況にはまだ問題が残っている。UNMIL は全国に展開しているが、暫定政府の立場や非常に弱く、支配を確立する速度が遅い。政府にはいまだに軍隊がなく、複数の民兵や自警団組織があるため、再編成する必要がある。さらに多くの政府機関、特に警察を含む法執行機関がいまだ実質的に不在である。司法システムは依然として徹底的な再建が必要であり、法のルール全体を根底から作り直す必要がある。その結果、今でもリベリアには Nimba 郡のように治安問題が頻発する地域が残っている。」 [15c] (p 1-2)

- 6.74 UNHCR は、グローバル・アピール 2006—リベリアの中でこう述べている。

「2006 年には、リベリアで帰還者や IDP が出身地域に再定着できる状況が続くと予想される。IDP の多くはすでに出身地に戻っているが、2006 年には約 101,000 人の難民が UNHCR の支援を受けて近隣諸国から帰国すると予想される。」 [15c] (p191)

6.75 2006 年 2 月 2 日付け報告の中で、UNHCR はこう述べている。

「2004 年 11 月に IDP の帰還が始まって以来、UNHCR は IDP 314,000 人のうち 282,000 人以上の帰還を支援している・他の国連機関と調整しながら、UNHCR は故郷に戻るための保護、食糧以外の物資、および現金を供与している。」[15d] (p3)

6.76 UNHCR は 2006 年 2 月 17 日の記者会見でこう述べている。

「リベリアで起きている良好な変化の結果、UNHCR は方針を変更し、今後まだ国外にいる推定 160,000 人のリベリア難民の自主的帰還を積極的に促進することにした。これまで UNHCR は自主的帰還を『補助』してきたが、積極的に促進しては来なかった。」

「(2005 年)11 月に Ellen Johnson-Sirleaf が大統領に選出されたことは、2 年以上前からリベリアで始まった民主化と安定化プロセスにおいて画期的な出来事であった。新大統領は全リベリア難民に帰国するよう要請し、彼らの帰国と社会復帰を政府の最優先課題とすると述べた。私たちも同意見である。」

「2003 年 8 月に前支配者チャールズ・テラーが国外に逃亡して以来、約 200,000 人のリベリア難民がすでに帰国している。そのうち 50,000 人近くは、2004 年 10 月に始まった UNHCR の自主的帰還支援プログラムの助けを借りて帰国している。合計すると、2003 年末時点で庇護国に登録されていた推定 340,000 人の難民のうち、すでに半分以上が帰国している。」

「難民は 1 日平均 250 人の割合でリベリアに帰還し続けている。帰国すると、彼らは家財道具、国内を移動する旅費、帰還地域での無料の教育と医療、ならびに UNHCR の資金で建設または修復された地域の構造物や公共施設を無償で利用する権利を含む支援パッケージを受ける。リベリアの UNHCR 職員は、必要な安全と尊厳の基準内で帰国・社会復帰が行なわれていることに満足している。」

「主要 5 か国(コートジボワール、ガーナ、ギニア、ナイジェリア、およびシエラレオネ)に残る推定 160,000 人のリベリア難民に対し、自主的帰国の『補助』から『促進』に方針転換する決定は、国連難民高等弁務官 António Guterres がリベリアの状況を慎重に検証した結果下したものである。4 分の 1 世紀以上続いた悪政の後、国を立て直すためにしなければならないことはたくさんある。しかしすでにかなりの進展があり、特に武装解除、安全、そして人権の分野では大いに進歩している。全体として、難民が安全かつ尊厳を持って帰国できる条件が整っている。」

「実際には、『促進』とは UNHCR が帰国を希望する難民の輸送を補助するだけでなく、積極的に帰国を奨励することを意味する。難民に故国の状況に関する最新情報を提供するためのキャンペーンを推し進める。難民は、状況を自分の目で見るためにリベリアを訪れる機会を与えられる。リベリアの著名人による難民キャンプ訪問も計画されている。」 [15e]

[Return to Contents](#)

[Go to list of sources](#)

難民認定を拒否された難民の帰還に関する UNHCR の立場

- 6.77 UNHCR は 2005 年 8 月 3 日付けポジションペーパーの中で、難民認定を拒否された難民の帰還に関する立場を説明している。

「リベリアにおける状況、ならびにこここのところ庇護を求めるリベリア人の数が減っていることを考慮すると、リベリア人の庇護希望者全員に対し、一見しただけで難民の地位を認めることは、もはや勧めるべきではない。しかしリベリアの不安定な治安状況と継続的な人権侵害を評価し、リベリア国民による庇護要請の可能性については以下のように扱うことが勧められる。

- “i アフリカにおけるリベリア人庇護希望者は、1951 年の国連難民の地位に関する条約と 1967 年の議定書の関連条項、および該当する場合には 1969 年の OAU(アフリカ統一機構)のアフリカにおける難民問題の特殊な側面を規定する条約第 1 条(2)に従い、個々に難民の地位の認定を受けなければならない。
- “ii アフリカ以外におけるリベリア人庇護希望者は、1951 年の国連難民の地位に関する条約と 1967 年の議定書の関連条項に従い、個々に難民の地位認定を受ける必要がある。国際人権法や人道法の違反が継続し、特にすでにコントロールを失っているが、まだ武装している集団が(民族的あるいは政治的理由で)民間人を標的にする可能性があることを考えると、1951 年の難民の地位に関する条約のもとで難民に認定される資格があるリベリア人はいると思われる。難民に認定されなかった人々も、補助的方法による保護の対象として前向きに考慮されるべきである。
- “iii 難民認定プロセスにおいては、1951 年の条約第 1 条 F、または 1969 年の OAU 条約な配慮を払うべきである。
- “iv 不安定な状況が続いていることを考慮し、難民認定を拒否されたリベリア人庇護希望者の強制的帰国に対する猶予は当然であると思われる。」 [15b] (p4)

[Return to Contents](#)

[Go to list of sources](#)

国連

- 6.78 外務英連邦省(FCO)は、2005 年 5 月付け国別プロフィール:リベリアの中で、リベリアは安全保障理事会決議第 1343 号(2001)に言及されていると述べている。

「国連安全保障理事会は、テララー大統領がシエラレオネのRUF(革命統一戦線)を支援したとして、2001 年にUNSCR 1343 のもとでリベリアに制裁を課した。制裁措置は、武器の輸出入禁止、ダイヤモンド原石の取引と木材取引の禁止、および指定された何人かに対する移動の禁止からなる。2004 年 3 月 12 日、安全保障理事会はUNSCR 1532 を採択した。これはチャールズ・テララーとその近親者、および仲間の資産がリベリアの平和と安定を妨害するための不正な資金として使われることを防ぐため、資産の凍結を命じたものである。その後専門家パネルがこれらの制裁措置の実施と執行を監視した。」 [3] (p4)

- 6.79 何人かのリベリア人、および外国籍の人物が、RUF、またはリベリア内で国連が指定した活動に関与したとして、移動を禁じられた。これは 2001 年 3 月 7 日付け国連安全保障

理事会決議 1343 号(2001)、および 2003 年 12 月 22 日付け安全保障理事会決議 1521 号(2003)に述べられている。』[16a] (p 4-5) [16c] (p3)

- 6.80 2003 年 9 月 19 日付け決議 1509 号(2003)のもとで、国連リベリア・ミッション (UNMIL) が 12 か月間認められた。[16b] (p3) エコノミスト・インテリジェンス・ユニット (EIU) は、国別報告 2005 年 12 月の中で、こう述べている。

「国連安全保障理事会は、(2005 年)9 月に UNMIL の任務を 2006 年 3 月末まで 6 か月間延長することを決定した。国連事務総長コフィ・アナンは 1 年間の延長を要請したが、拒否された。おそらく年間 7 億 6 千万ドルもの費用が国連平和維持ミッションの中で最も高いからだと思われる。安全保障理事会は UNMIL の撤退時期を翌年の早い時期としていた。しかし、2006 年 3 月までの延長では新政府が就任してから最初の 3 か月しか安全を提供できない。リベリアの選挙はそこそこ安全に行なわれたとは言え、安全については大きな問題が残っており、まだ国は政治的に不安定である。資金不足のせいで、旧軍事勢力がまだ完全に引退(再建の前提条件)していないため、軍の再編はまだ始まっていない。米国の民間警備会社 Dynacorps が新しい軍の人員募集と訓練を監督することになっているが、2006 年 1 月にならないと始まらない。従って、UNMIL が 2006 年 3 月に撤退を開始した場合、リベリアの治安部隊は後を引き継げるだけの強力なポジションにはないと思われる。国連は以前西アフリカでミッションの任務を 6 か月ずつ延長したことがある。国際社会にはリベリアで平和を継続させようとする強いコミットメントがあるため、UNMIL の任務が少なくとも 6 か月間再延長される可能性はかなり高い。」 [4b](p14) [16d]

- 6.81 UNMIL は 2006 年 1 月 31 日に、派遣部隊の内容を以下のように説明している。

「軍服組が合計 16,065 人、うち軍人が 14,832 人で軍事オブザーバーが 205 人、警察官が 1,028 人で、これを補助する各国の文官が 549 人、地元のスタッフ 844 人、および国連のボランティア 242 人」 [8] (p2)

[Return to Contents](#)

[Go to list of sources](#)

人道状況

- 6.82 外務英連邦省(FCO)は、2005 年 5 月 9 日付け国別プロフィール:リベリアにおいて次のように述べている。

「数十年におよんだ悪政と紛争のおかげで、リベリアは世界で最も貧しい国の 1 つになってしまった。内戦により数万人がむごたしく殺傷され、数十万人が故郷を追われた。教育もなく、平和時に使える技能も持たないリベリア人の世代が作られてしまった。国家、およびその機関、治安部隊、教育や医療、すべてを一から作り直さなければならない。2004 年 2 月に支援国会議が開かれ、再建のため 5 億米ドルの資金提供が決まった。しかし腐敗や財政の失敗が続いていることが懸念されるため、支援金の支出は遅れている。」 [3] (p3)

- 6.83 国連統合地域情報ネットワーク(IRIN)は、2006 年 2 月 20 日付け報告の中でこう述べている。

「14 年間の苛酷な内戦でうちひしがれたリベリアでは、2003 年から国連の監督下で巨大な復興プログラムが開始された。それから 2 年、モンロビアにはいまだ電気も水道もなく、シーフロントの黒ずんだビルは、迫撃砲や銃弾、そして長年の放置による傷跡だらけである。」 [5h] (p1)

- 6.84 エコノミスト・インテリジェンス・ユニット(EIU)は、2005 年 11 月付け国別プロフィール:リベリアにおいて、以下のように述べている。

「石油はすべて輸入に頼り、定期的な外貨不足により、しばしば供給が途絶える。リベリア石油精製会社(Liberian Petroleum Refinery Corporation: LPRC)は 2003 年末に石油製品の輸入を自由化し、Aminata, Sirmex, LibAfric, Monrovia Oil Trading Company, Mobil Liberia の 5 社に輸入ライセンスを与えた。輸入原油の約 38%はジーゼル発電に使われ、国内のエネルギー需要の大半は、木と炭など、他のエネルギー源により供給されている。」 [4a] (p 19-20)

[Return to Contents](#)

[Go to list of sources](#)

付表 A: 年代順の主な出来事

- 1847** 米国憲法をモデルにした憲法が起草された。7 月にリベリア独立。
- 1917** リベリアはドイツに宣戦布告、西アフリカにおける連合国の拠点となる。
- 1926** Firestone Tyre and Rubber Company (ファイヤーストーン・タイヤ・ゴム会社) が政府から与えられた土地にゴムのプランテーションを開設する。ゴム生産が経済の中心となる。
- 1936** 強制労働の慣行が廃止される。
- 1943** William Tubman が大統領に選出される。
- 1944** 政府は枢軸国に宣戦布告。
- 1951 5 月** 女性および先住民土地所有者がはじめて大統領選挙で投票する。
- 1958** 人種差別が非合法となる。
- 1971** Tubman 死去、William Tolbert Jr. が後継となる。
- 1974** 政府ははじめてソ連からの支援を受け入れる。
- 1978** リベリアは欧州経済共同体 (European Economic Community) との貿易協定に調印。
- 1979** 米価引き上げが提案されたことから生じた暴動により、死者が 40 人以上となる。
- 1980** サミュエル・ドウ (Samuel Doe) 曹長が軍事クーデターを起こす。Tolbert およびその一派 13 人が公開処刑される。ドウ率いる人民救済会議 (People's Redemption Council) が憲法を一時停止させ、権力を掌握する。
- 1984** ドウ政権は米国や他の債権者から抑圧されていた政党の復帰を認める。
- 1985** ドウが大統領選で勝利する。
- 1989** チャールズ・テーラー (Charles Taylor) 率いるリベリア国民愛国戦線 (National Patriotic Front of Liberia: NPFL) が政府に対して蜂起する。
- 1990** 西アフリカ諸国経済共同体 (The Economic Community of West African States: ECOWAS) が平和維持部隊を派遣する。ドウは NPFL の分派グループに処刑される。
- 1991** ECOWAS と NPFL は武装解除し、国家統一暫定政府 (Interim Government of National Unity) 設立に合意する。
- 1992** NPFL はモンロビアの西アフリカ平和維持部隊に対して総攻撃を開始する。平和維持部隊はこれに応戦して首都の外にある NPFL の拠点を砲撃し、NPFL を農村部まで撤退させる。
- 1993** 敵対勢力は国家暫定政府設立と停戦の計画案を作成するが、これが実現することはなく、戦闘が再開される。

- 1994 敵対勢力は武装解除の予定、および国家共同会議(joint Council of State)設立に合意する。
- 1995 和平協定締結
- 1996 4 月 派閥間で戦闘が再開され、モンロビアに拡大。
- 1996 8 月 西アフリカ平和維持部隊が武装解除プログラムを演出、地雷を撤去して道路を再開し、難民の帰還を可能にする。
- 1997 7 月 大統領選挙および国会議員選挙が行なわれる。チャールズ・テラーが圧倒的勝利を収め、テラーの国民愛国党(National Patriotic Party)が議会で過半数を獲得する。国際オブザーバーは選挙が自由かつ公正に行なわれたと宣言。
- 1999 1 月 ガーナとナイジェリアはシエラレオネの革命統一戦線(Revolutionary United Front)反乱軍を支持したとしてリベリアを非難する。英国と米国はリベリアに対する支援中止を示唆。
- 1999 4 月 ギニアから来たと思われる反政府部隊が Voinjama の町を攻撃。戦闘により 25,000 人以上が家を追われた。
- 1999 9 月 ギニアはリベリア軍が領土に侵入したとして非難し、国境地域の村落を攻撃する。
- 2000 9 月 リベリア軍は北部の反政府グループに対して「大規模攻撃」をしかける。リベリアは国境地域の村落を砲撃したとしてギニア軍を非難する。
- 2001 5 月 国連安全保障理事会は、シエラレオネ反政府グループとの間で武器とダイヤモンドの交換取引をしたテラーを罰するため、再度武器の輸出入禁止措置を課す。
- 2002 1 月 50,000 人以上のリベリアおよびシエラレオネ難民が戦闘から逃げ出す。2 月、テラーは非常事態宣言を発令。
- 2003 3 月 反政府勢力がモンロビアから 10 キロ内まで進攻。
- 2003 6 月 ガーナにおいて暴動を集結させることを目指した話し合いが行なわれるが、テラー大統領はシエラレオネ反政府勢力を支援したとして、戦争犯罪で起訴される。
- 2003 7 月 戦闘が激化。反乱勢力はモンロビアを支配しようとする。数百人が死亡。ECOWAS は平和維持部隊の提供に同意する。
- 2003 8 月 ナイジェリアの平和維持部隊が到着。チャールズ・テラーは副大統領 Moses Blah に権限を委譲した後、リベリアを出国。米軍到着。暫定政府と反政府勢力はガーナで和平協定に調印。Gyude Bryant が暫定政権の指導者に選ばれる。
- 2003 9 月／10 月 米軍が引き上げる。国連は大規模な平和維持ミッションを立ち上げ、数千人の部隊を派遣する。
- 2004 2 月 支援国が再建費用として 5 億ドル以上の支出を約束。
- 2004 10 月 モンロビアで暴動が発生、16 人が死亡。国連は旧戦闘員が背後にいると指摘。

2005 6 月 国連は内戦の資金源となるリベリアのダイヤモンド輸出を禁止し、リベリアにチャールズ・テラーの資産を凍結するよう要求する。

2005 9 月 リベリアは、腐敗に対抗するため国際社会が国の財政を監督することを定めた協定に調印する。

2005 11 月 Ellen Johnson-Sirleaf が大統領選挙で勝利を収め、アフリカで国家の長に選出された初の女性となる。

2006 1 月 Ellen Johnson-Sirleaf が 2006 年 1 月 16 日、リベリアおよびアフリカ初の女性大統領に就任する。

Sources [7b] [5f]

[Return to Contents](#)

[Go to list of sources](#)

付表 B: 地図



リベリアの地図は以下のウェブサイトから入手できる。

United Nations Cartographic Section (国連地図作成セクション)

<http://www.un.org/Depts/Cartographic/english/htmain.htm>

アクセス日 2006 年 4 月 25 日

注: 通常の地図と UNMIL に関連した地図もこのサイトから入手できる。

Reliefweb

<http://www.reliefweb.int/rw/rwb.nsf/doc404?OpenForm&rc=1&cc=1br>

アクセス日 2006 年 4 月 25 日

[Return to Contents](#)

[Go to list of sources](#)

付表 C: 政治組織

全リベリア連合党(All Liberian Coalition Party: ALCOP)

旧Alhaji G V Kromah武装グループであるリベリア民主主義統一開放運動(United Liberation Movement for Liberia for Democracy)の分子が1997年に設立:議長 David Kortie.

[1] (Political Organizations)

リベリア変革連合(Coalition for the Transformation of Liberia: COTOL)

2005年に設立;リーダーはHarry Varney Gboto-Nambi Sherman。リベリア行動党(Liberian Action Party: LAP)、リーダーGyude Bryant、リベリア国民暫定政府(NTGL)議長/リベリア統一党(Liberian Unification Party: LUP)、リーダーLaveli Supuwood/リベリア人民民主党(People's Democratic Party of Liberia: PDPL)、リーダーFiyah Gbolie/真正ウィッグ党(True Whig Party: TWP)、リーダーRudolph Shermanの連合。[1] (Political Organisations) (Recent History)

民主変革会議(Congress for Democratic Change)

2004年設立;リーダーは2005年の決選投票進出者George Manneh Weah。[1] (Political Organisations) [5f]

リベリア和解・民主連合(Liberians United for Reconciliation and Democracy: LURD)

旧テラー大統領の反対勢力であるSekou Damate Connehが率いるグループ。2003年8月、LURDはリベリア政府との和平協定に調印した。[1] (Recent History)

リベリア民主運動(Movement for Democracy in Liberia: MODEL)

旧テラー大統領の反対勢力であるThomas Nimely Yayaが率いるグループ。2003年8月にMODELはリベリア政府との間で和平協定に調印した。[1] (Recent History)

リベリア国民民主党(National Democratic Party of Liberia: NDPL)

旧武装勢力であるリベリア平和会議(Liberia Peace Council)の中から1997年に設立、リーダーWinston A Tubman。[1] (Political Organisations)

リベリア国民愛国戦線(National Patriotic Front of Liberia: NPFL)

1989に結成、チャールズ・テラーに率いられ、Nimba郡侵略により内戦を始め、リベリアの大部分を支配下におさめる。主にGio族とMano族の支持を得る。1990~1994年には、リベリア国土の大半を支配したが、1997年1月に活動を停止した。1990年にはNPFLの分派がテラーから離れ、独立リベリア国民愛国戦線(Independent National Patriotic Front of Liberia)を結成したが、このグループは1992年に解散した。[1] (Recent History)

国民愛国党(National Patriotic Party: NPP)

チャールズ・テラーが率いる。旧武装勢力リベリア国民愛国戦線の中から1997年に設立された。1997年7月の国会議員選挙で過半数を獲得。リーダーはRoland Chris Yarkpah Massaquoi。[1] (Political Organisations) (Recent History)

リベリア国民暫定政府(National Transitional Government of Liberia: NTGL)

2003年8月、権限を分担する国民暫定政府(National Transitional Government)と76人のメンバーで構成された一院制の立法機関である国民暫定立法議会(National Transitional Legislative Assembly)が2003年10月14日から2年間それまでの政府機関に取って代わり、その後民选的に選出した政権を作ることになった。国民暫定政府は公式には2004年3月23日に就任した。[1] (Recent History)

進歩民主党(Progressive Democratic Party:PDP)

2005 年初頭に旧反政府勢力リベリア和解・民主連合のメンバーにより設立される。リーダー Sekou Damate Conneh。 [1] (Political Organisations)

リベリア民主主義統一開放運動(United Liberation Movement for Democracy in Liberia: ULIMO)

故サミュエル・ドウ大統領支持者およびリベリア軍のメンバーにより 1991 年に結成。1994 年には 2 派に分裂(ULIMO-JとULIMO-K)。どちらも 1997 年の選挙前に完全に解散したと思われる。 [1] (Recent History)

リベリア民主主義統一開放運動-Johnson(ULIMO-J)

ULIMOの 1 派でリーダーはRoosevelt Johnson。1996 年初頭、ULIMO-J幹部はJohnsonの罷免を発表、その結果、Johnsonの支持者と新たなリーダーに従うものとの間でさらに分裂した。 [1] (Recent History)

リベリア民主主義統一開放運動-Kromah(ULIMO-K)

ULIMOの 1 派でリーダーは 1994 年からAlhaji G V Kromah。1997 年 1 月に活動停止。 [1] (Recent History)

国連リベリア・ミッション(United Nations Mission In Liberia: UNMIL)

2003 年 9 月、国連安全保障理事会は、リベリアの安全を守るため 15,000 人の強力な平和維持部隊の派遣を許可した決議 1509 号を承認した。UNMILは 2003 年 10 月 1 日から展開を開始した。UNMILは、平和維持、刑事裁判、人権、子どもの保護、「武装解除・動員解除・社会復帰」(DDR)、そして情報公開を含む広範かつ重要な任務がある。 [1] (Recent History) [16b]

統一党(Unity Party:UP)

リーダーのEllen Johnson-Sirleafは 2006 年 1 月に大統領に就任。 [1] (Political Organisations) [5f]

[Return to Contents](#)

[Go to list of sources](#)

付表 D: 重要人物

BRYANT Gyude

リベリア国民暫定政府 (NTGL) 議長。55 歳のビジネスマンで、リベリア行動党 (Liberia Action Party: LAP) 党員の Bryant 氏は、米国聖公会のメンバーでもある。リベリア南部の Grebo 族出身で、内戦中は比較的中立的であった。Cuttington University College 経済学部卒。[4a] (p14)

BRUMSKINE Charles

経験豊富な政治家として、彼は国内および国外に移住した人たちの間で熱心な支持者集団を作り上げている。1990 年代後半にテーラー政権を離れて以来、最近は国外で暮らしている。[4a] (p14)

DOE Samuel Kanyon

もとはリベリア軍の下士官。1980 年にテーラー政権に対抗してクーデターを主導、PRC (人民救済会議) リーダーとして政権を握る。1990 年に NPFL の分派であるリベリア独立国民愛国戦線により処刑される。[1] (Recent History)

JOHNSON Gen. Roosevelt

Krahn 族の ULIMO-J (リベリア民主主義統一開放運動 - Johnson) が 1994 年にもとの ULIMO から分かれて以来の指導者。1996 年 2 月にリーダーの座を追われた。[1] (Recent History)

JOHNSON-SIRLEAF Ellen

著名な政治家で元国連職員でもあり、1997 年の大統領選挙ではチャールズ・テーラーに次いで 2 位であった。彼女は統治改革委員会 (Governance Reform Commission) 議長として和平プロセスに貢献したが、1990 年代初期の戦争時にはテーラー支持を表明していた。そのことが国内で問題になったとき、彼女は国民に謝罪している。2005 年 10 月と 11 月の選挙で勝利を収め、George Weah との決選投票の末、大統領に選出された。アフリカ初の女性大統領であり、2006 年 1 月 16 日に就任した。[4a] (p14) [5f]

TAYLOR Charles Ghankay

前大統領、前政権の国民愛国党 (NPP) 創設者。1989 年末に反乱軍を率いて侵略を開始、激しい戦闘の後、1997 年の選挙で勝利を収めた。権威主義的熱意をもって国を支配したが、新たな内戦が勃発し、最終的には 2003 年 8 月に政権を追われた。シエラレオネで彼が犯した戦争犯罪を裁くべきだとする国際的な声が高まっている。[4a] (p14)

TIPOTEH Togba Nah

リベリア人民党 (LPP) リーダー。元大学教授で国土計画大臣の Tipoteh は、反対政党において影響力のある人物である。国内に残る唯一の反政府勢力の中心人物であり、政府の政策に批判的な Tipoteh は、NPP の熱烈な支持者からは侮蔑されているが、多くのリベリア人に尊敬されている。[4a] (p14)

WEAH George

人気の高い英雄的人物で、ヨーロッパで最も成功を収めたアフリカ人サッカー選手の 1 人であり、サッカーのナショナルチームにも資金を提供している。人気の高さから、彼は 2005 年の大統領選挙で自動的に有力候補となった。特に長期にわたる紛争や搾取に関与していなかったことが大きかった。2005 年の選挙では次点であった。[4a] (p14) [5f]

[Return to Contents](#)

[Go to list of sources](#)

付表 E: 略語一覧

AI	アムネスティ・インターナショナル
CEDAW	女性差別撤廃委員会
CIVPOL	国際文民警察
CPJ	ジャーナリスト保護委員会
EBRD	欧州復興開発銀行
EU	欧州連合
FCO	外務英連邦省(英国)
FGM	女性器切除
FH	フリーダムハウス
GDP	国内総生産
HIV/AIDS	ヒト免疫不全ウイルス／後天性免疫不全症候群
HRW	ヒューマン・ライツ・ウォッチ
IAG	違法武装集団
ICG	国際危機グループ
ICRC	赤十字国際委員会
IDP	国内避難民
IFRC	国際赤十字・赤新月社連盟
IMF	国際通貨基金
IOM	国際移住機関
MSF	国境なき医師団
NA	北部同盟
NATO	北大西洋条約機構
NGO	非政府組織
NTGL	リベリア国民暫定政府
OCHA	人道問題調整事務所
ODIHR	民主制度人権事務所
ODPR	避難民・難民局
OECD	経済協力開発機構
OHCHR	人権高等弁務官事務所
OSCE	欧州安全保障・協力機構
STD	性感染症
STC	セーブザチルドレン
TB	結核
TI	トランスペアレンシーインターナショナル
UN	国際連合
UNAIDS	国連合同エイズ計画
UNESCO	国連教育科学文化機関
UNHCHR	国連人権高等弁務官
UNHCR	国連難民高等弁務官
UNICEF	国連児童基金
UNMIL	国連リベリア・ミッション
UNODC	国連薬物犯罪事務所
USAID	米国国際開発庁
USSD	米国国務省
WFP	世界食糧計画
WHO	世界保健機関

[Return to Contents](#)

**[Go to list of
sources](#)**

付表 F: 原資料一覧

内務省は外部ウェブサイトの内容に責任を負わない。

以下の原資料の番号は、本文書更新の過程で古い資料がいくつか除去されたため、必ずしも連続していない。

- [1] **Europa Publications (定期購読サイト)**
 国別プロフィール(リベリア)、Europa World オンライン、ロンドン、ルートリッジ
<http://www.europaworld.com/entry/lr.is.2> Date accessed 25 April 2006.

- [2] **米国国務省: 民主主義・人権・労働局**
<http://www.state.gov/>
 - a 人権慣行報告: リベリア 2005、2005 年 3 月 8 日
<http://www.state.gov/g/drl/rls/hrrpt/2005/61577.htm>
 Date accessed 25 April 2006.
 - b 国際宗教の自由年次報告 2005: リベリア、2005 年 11 月 8 日
<http://www.state.gov/g/drl/rls/irf/2005/51480.htm>
 Date accessed 25 April 2006.
 - c バックグラウンドノート: リベリア、2006 年 1 月
<http://www.state.gov/r/pa/ei/bgn/6618.htm>
 Date accessed 25 April 2006.
 - d 人身売買報告 (TPR)、人身売買監視対策室、2005 年 6 月 3 日
<http://www.state.gov/g/tip/>
 Date accessed 25 April 2006.

- [3] **英国外務英連邦省国別プロフィール、リベリア、2005 年 5 月 9 日。**
<http://www.fco.gov.uk/servlet/Front?pagename=OpenMarket/Xcelerate/ShowPage&c=Page&cid=1007029394365&a=KCountryProfile&aid=1019744966050>
 Date accessed 25 April 2006.

- [4] **英国エコノミストインテリジェンスユニット (EIU) (定期購読サイト)**
<http://db.eiu.com/login.asp>
 - a 国別プロフィール: リベリア 2005、2005 年 11 月
 - b 国別報告: リベリア、2005 年 12 月

- [5] **国連統合地域情報ネットワーク (IRIN)** <http://www.irinnews.org/>
 - a リベリア: 旧軍閥の長、正式に派閥を解散、2004 年 11 月 3 日
<http://www.irinnews.org/report.asp?ReportID=43989&SelectRegion=WestAfrica&SelectCountry=LIBERIA> Date accessed 25 April 2006.
 - b リベリア: 公務員の賃金問題が農村部の回復を妨げる、2005 年 1 月 28 日
<http://www.irinnews.org/report.asp?ReportID=45296&SelectRegion=WestAfrica&SelectCountry=LIBERIA> Date accessed 25 April 2006.
 - c リベリア: HIV検査キット不足で需要を満たせず、政府、2005 年 7 月 21 日
<http://www.irinnews.org/report.asp?ReportID=48223&SelectRegion=WestAfrica&SelectCountry=LIBERIA> Date accessed 25 April 2006.
 - d リベリア: 選挙の投票日が近づくにつれ、デモは禁止され、治安レベルが引き上げられる、2005 年 8 月 9 日
<http://www.irinnews.org/report.asp?ReportID=48521&SelectRegion=WestAfrica&SelectCountry=LIBERIA> Date accessed 25 April 2006.
 - e リベリア: レイプ犯は免責しない、選出された大統領が宣言、2005 年 12 月 5 日

- <http://www.irinnews.org/report.asp?ReportID=50500&SelectRegion=West Africa&SelectCountry=LIBERIA> Date accessed 25 April 2006.
- f リベリア: アフリカ初の女性大統領、よりよい未来を約束、2006 年 1 月 16 日
<http://www.irinnews.org/report.asp?ReportID=51146&SelectRegion=West Africa&SelectCountry=LIBERIA> Date accessed 25 April 2006.
- g リベリア: Sirleaf 大統領、新政府初の閣僚を発表、2006 年 1 月 17 日
<http://www.irinnews.org/report.asp?ReportID=51162&SelectRegion=West Africa&SelectCountry=LIBERIA> Date accessed 25 April 2006.
- h リベリア: システムの崩壊により、裁判を受けられない容疑者は苛酷な刑務所暮らしを続ける、2006 年 2 月 20 日
<http://www.irinnews.org/report.asp?ReportID=51812&SelectRegion=West Africa&SelectCountry=LIBERIA> Date accessed 25 April 2006.
- i リベリア: 子どもの性的虐待がいまだに拡大、2006 年 2 月 22 日
<http://www.irinnews.org/report.asp?ReportID=51861&SelectRegion=West Africa&SelectCountry=LIBERIA> Date accessed 25 April 2006.
- j リベリア: 孤児院が子どもの売買の罪で告発される、2006 年 2 月 24 日
<http://www.irinnews.org/report.asp?ReportID=51911&SelectRegion=West Africa&SelectCountry=LIBERIA> Date accessed 25 April 2006.
- [6] 米国中央情報局 (CIA), ワールドファクトブック、リベリア、2006 年 1 月 10 日 Date accessed 25 April 2006.
<http://www.cia.gov/cia/publications/factbook/geos/li.html>
- [7] 英国放送協会 (BBC) ニュース・オンライン
- a リベリアの儀式殺人、2005 年 6 月 29 日
<http://news.bbc.co.uk/2/hi/africa/4633827.stm> Date accessed 25 April 2006.
- b レバノン系住民リベリアでの選挙権を要求、2005 年 7 月 22 日
<http://news.bbc.co.uk/2/hi/africa/4703029.stm> Date accessed 25 April 2006.
- c タイムライン: リベリア、2005 年 11 月 23 日
http://news.bbc.co.uk/1/hi/world/africa/country_profiles/1043567.stm
 Date accessed 25 April 2006.
- [8] リベリア UNMIL Facts and figures (出来事および数値), 日付なし
<http://www.un.org/Depts/dpko/missions/unmil/facts.html>
 Date accessed 25 April 2006.
- [9] 戦争抵抗者インターナショナル・リベリア 1998
- [10] フリーダムハウス <http://www.freedomhouse.org>
- a 世界の自由: リベリア報告 2005
<http://www.freedomhouse.org/research/index.htm>
 Date accessed 25 April 2006.
- [11] ジャーナリスト保護委員会 (CPJ),
- a 報道に対する攻撃 2004、リベリア、日付なし
<http://www.cpj.org/attacks04/africa04/liberia.html>
 Date accessed 25 April 2006.
- b 報道に対する攻撃 2005、リベリア、日付なし
http://www.cpj.org/attacks05/africa05/snaps_africa_05.html
 Date accessed 25 April 2006.
- [12] 国際レスビアン・ゲイ協会 (ILGA)
http://www.ilga.info/Information/Legal_survey/africa/liberia.htm
 Date accessed 25 April 2006.

- a 世界法律調査、リベリア
 - b リベリア共和国におけるゲイの地位、1997 年 10 月
- [13] アムネスティ・インターナショナル <http://www.amnesty.org/>
- a 国別報告:リベリア、2005 <http://web.amnesty.org/report2005/lbr-summary-eng> Date accessed 25 April 2006.
 - b ナイジェリア:チャールズ・テラーをシエラレオネ特別法廷に引き渡す (AI Index AFR 44/018/2005), 2005 年 8 月 11 日
<http://web.amnesty.org/library/Index/ENGAFR440182005?open&of=ENG-LBR>, Date accessed 25 April 2006.
 - c 死刑ニュース、2006 年 1 月 (AI Index: ACT 53/001/2006)
<http://web.amnesty.org/library/Index/ENGACT530012006?open&of=ENG-LBR>, Date accessed 25 April 2006.
- [14] ヒューマン・ライツ・ウォッチ (HRW) <http://www.hrw.org/>
- a 人権概略、リベリア、2006 年 1 月
<http://hrw.org/english/docs/2006/01/18/liberi12315.htm>
Date accessed 25 April 2006.
- [15] 国連難民高等弁務官 (UNHCR) <http://www.unhcr.org/cgi-bin/texis/vtx/home>
- a 1986 年リベリア憲法第IV章、UNHCR WEBSITE <http://www.unhcr.org/cgi-bin/texis/vtx/home/openssl.htm?tbl=RSDLEGAL&page=research&id=3ae6b6030>, Date accessed 25 April 2006.
 - b リベリアの庇護希望者の扱いとリベリアへの帰国に関する UNHCR の立場、2005 年 8 月 3 日
 - c UNHCR グローバル・アピール 2006、2005 年 12 月 1 日
<http://www.unhcr.org/cgi-bin/texis/vtx/country?iso=lbr>,
Date accessed 25 April 2006.
 - d UNHCR 活動を拡大し、リベリアの IDP が新しい学校という目標を実現させるのを支援、2005 年 2 月 2 日
 - e リベリア:前向きな変化の後、自主的帰還を促進する UNHCR、2005 年 2 月 17 日
<http://www.unhcr.org/cgi-bin/texis/vtx/news/openssl.htm?tbl=NEWS&id=43f5b0c611&page=news>
Date accessed 25 April 2006.
- [16] 国連 <http://www.un.org/>
- a 安全保障理事会決議 1343 (2001)、2001 年 3 月 7 日
<http://www.un.org/Docs/scres/2001/sc2001.htm>
Date accessed 25 April 2006.
 - b 安全保障理事会決議 1509 (2003)、2003 年 9 月 19 日
http://www.un.org/Docs/sc/unsc_resolutions03.html
Date accessed 25 April 2006.
 - c 安全保障理事会決議 1521 (2003)、2003 年 12 月 22 日
<http://www.un.org/Docs/sc/committees/Liberia2/Liberia2ResEng.htm>
Date accessed 25 April 2006.
 - d 安全保障理事会決議 1626 (2003)、2005 年 9 月 19 日
http://www.un.org/Docs/sc/unsc_resolutions03.html
Date accessed 25 April 2006.
 - e 国連リベリア・ミッションに関する事務総長第 9 回経過報告、2005 年 12 月 7 日
<http://www.un.org/Depts/dpko/missions/unmil/unmilR.htm>
Date accessed 25 April 2006.

[Return to Contents](#)

**Go to list of
sources**